

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
奈良先端科学技術大学院大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
- ② 所在地
奈良県生駒市
- ③ 役員の状況
学長 安田 國雄（平成17年4月1日～平成21年3月31日）
理事数 4名
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
情報科学研究科
バイオサイエンス研究科
物質創成科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）
 - ・学生数 1,069名

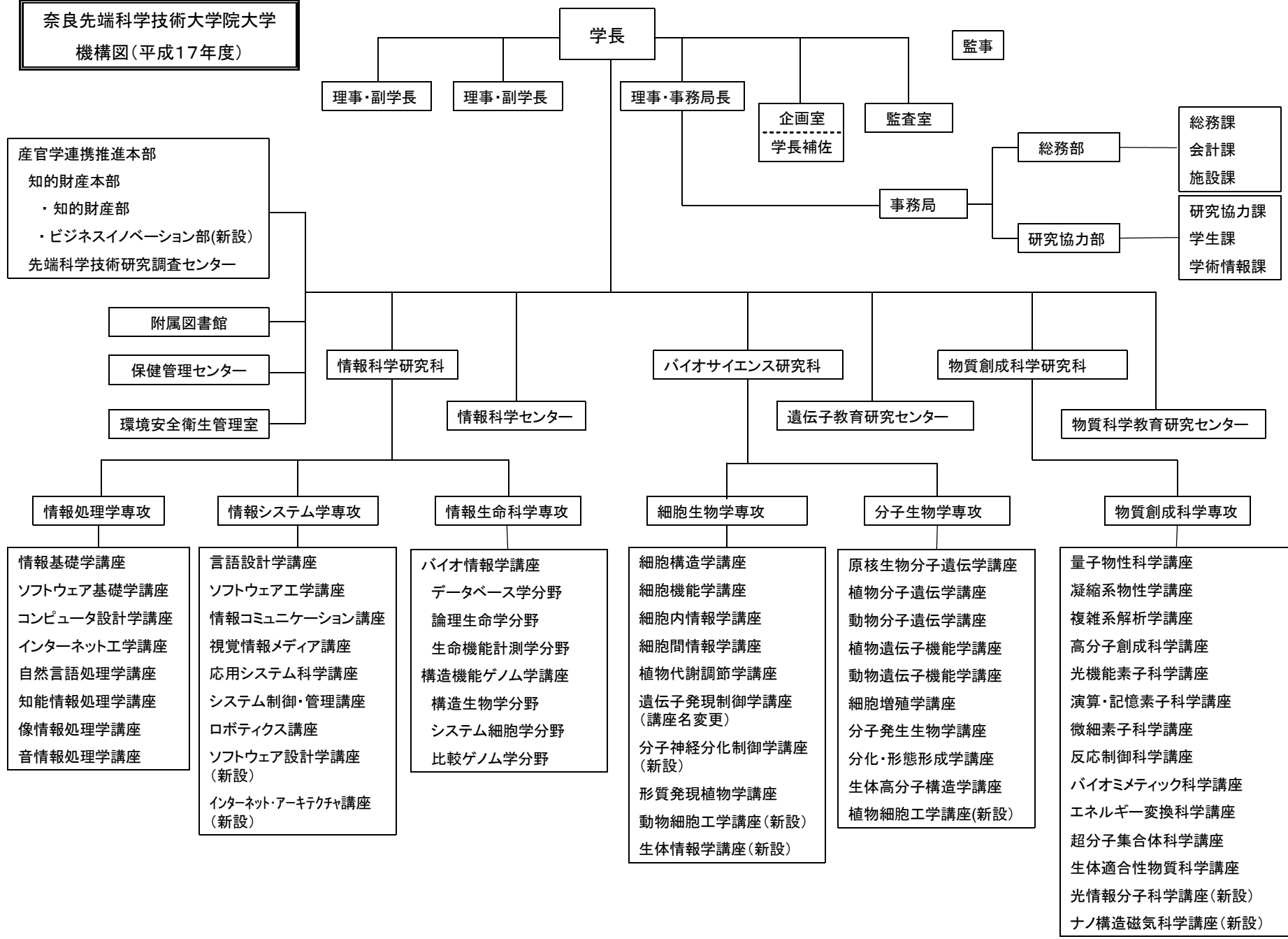
内訳	※（ ）内は外国人留学生数で内数
情報科学研究科	455名（34名）
バイオサイエンス研究科	344名（15名）
物質創成科学研究科	270名（10名）
 - ・教員数 216名
 - ・職員数 171名

(2) 大学の基本的な目標等

20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況を作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

- ◇基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。
- ◇社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。
- ◇体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。
- ◇倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。
- ◇研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

奈良先端科学技術大学院大学
機構図(平成17年度)



全体的な状況

奈良先端科学技術大学院大学は、平成17年度年度計画をおおむね順調に実施することができた。本学は、情報、バイオ、物質という重点3分野における最先端の研究を推進し、その成果に基づき、我が国の科学技術の推進を担う人材を養成し、社会に貢献することを使命としている。そのために、学長のリーダーシップの下に、組織的・戦略的な大学運営の仕組みを構築し、効果的な運用を図り、業務運営の改善、教員人事システム、教育研究組織の再編、資源配分、教育の質の向上などに関し、以下の取り組みを行った。

1. 戦略的な大学運営への取り組み

○全学的な連携による企画立案体制の強化

大学と各研究科の運営体制の連携をさらに強化するため、学長補佐を各研究科から4名ずつ選出することとし、広報、産官学連携、教務、入試・安全等の4つのグループに分け、理事主導のもとに企画立案にあたることとした。さらに、学長補佐を研究科におけるそれぞれの分野の責任者として位置づけ、研究科内の調整にあたらせ、大学執行部と研究科執行部の意思疎通を図った。

○外部有識者の業務運営への活用

経営協議会を開催し大学運営に関する外部者の意見の反映に努めるとともに、各研究科アドバイザー委員会を開催し教育研究に関する助言を求めた。

○柔軟な教員人事

教授選考にあたっては、総合的な観点から、研究分野や選考基準をあらかじめ協議し、学長主導による教員人事を行った。

○教育研究への効果的な資源配分

若手研究者支援、融合領域研究の推進のため、学長特別経費・中期計画推進経費を重点配分した。さらに、各研究科長のリーダーシップを発揮するための「研究科長特別経費」を配分した。

2. 業務運営の効率化への取り組み

○教育研究の機能充実のための運営組織の見直し

研究科の教育研究機能の一層の充実を図るため各センターに所属していた教員の本務をそれぞれ関連する研究科に移し、7つの基幹講座を新設した。

○業務運営の効率化

事務組織及び事務処理体制の見直しを図り、教育研究支援と業務管理の面から各課の所掌事務を整理し、事務局の再編を行った。また、次年度以降もより一層の業務改善のため、事務組織や事務処理体制について引き続き見直しを行うこととした。

○監査機能の充実

監事を中心とした業務監査を実施して、業務の妥当性について検証した。また、監査室による内部監査を実施し適正な業務運営に努めた。

3. 財務内容の改善のための取り組み

○戦略的資源配分枠の確保

大学として戦略的・効果的な取り組みを実行させる予算として戦略的重点配分枠を計上し、学長のリーダーシップのもと、COEプログラム及び魅力ある大学院教育イニシアティブ支援経費等に重点配分を行った。

○自己収入の増収に向けた取り組み

各種競争的資金の獲得のため、公募情報等をメール、ホームページ等で周知徹底を図るとともに、科学研究費補助金については、学内説明会を開催し、申請件数の増加と採択率の向上を図った。

○管理的経費の抑制

随意契約から競争契約への移行や応札者勧誘による競争性の確保等、契約方法の見直しによる改善と、省エネルギー施策の実行等により、管理的経費の節減を図った。

○人件費の管理・抑制

助手については原則として5年を限度とする任期を付して流動性を高めるとともに、教授・助教授については優秀な若手研究者の採用に努めるなど、人件費の抑制を図った。

4. 教育の質の向上に向けた取り組み

○教育機能の強化

各研究科において、魅力ある大学院教育イニシアティブを活用して、キャリア教育及びプロセス管理を目指した教育カリキュラムの一層の充実と改善に努めた。

○国際化教育の推進

外国人教員による論文作成や学会発表等の個別指導を含む英語教育や e-Learning システムによる英語学習を引き続き実施するとともに、後期課程学生を中心に21世紀COEプログラム経費や支援財団の助成経費により国際学会発表等のための海外派遣を行った。

○学生への経済的支援の充実

TA・RA制度を活用して学生を雇用し経済的支援を行うとともに、特に優秀な学生を対象とした特待生制度を設け研究費支援等を行った。また、本学では学生宿舎を充実し、在学生の6割を収容している。これに加えてさらに、(独)都市再生機構の賃貸住宅を大学で借り上げ、入居を希望する学生全員に提供した。

○教育方法の改善

ファカルティ・ディベロップメントへの取り組みとして、教員5名を2週間の海外教育研修プログラムに参加させるとともに、研究科ごとにFD研修会を開催した。また、学生による授業評価や学外者による授業参観等を通じて授業方法等の改善を図っている。

○収容定員の確保

優秀な学生確保への新たな取り組みとして、理系の大学3年生に対する進学セミナーを実施するとともに、3月を集中進学セミナー月間とする等、入学希望者に対する進学情報提供の充実に努めた。なお、博士前期課程の収容定員充足率は各研究科とも100%を超え、博士後期課程についても大学全体としては充足状況にある。

5. 研究活動の活性化への取り組み

○21世紀COEプログラム等を活用した研究の推進

21世紀COEプログラムに選ばれた情報・電気・電子分野及び生命科学分野に、学内COEとしての光ナノサイエンス分野を加えた3分野において、プロジェクト内共同研究を推進するとともに若手研究者の支援を行い、全学の有機的な連携のもとに研究教育を推進してきた。

○先導的な融合領域研究の推進

学長主導により、融合領域研究プロジェクトを学内公募し、先導的研究プロジェクト3件及び調査研究プロジェクト3件を選定した。また、融合領域等の新しい研究課題開拓を目指すことを目的として、各研究科の研究内容の紹介を行う全学研究懇話会を開催した。

○研究成果の積極的な発信

学術的な研究成果は、Nature、Structure、Plant Cell、EMBO J.、IEEE Trans及びApplied Physics Letters等の国際的に著名な雑誌などに合計340報が掲載された。また、多くの国際会議等でも発表されている。こうした研究成果は、プレスリリース、記者発表などを通して、多数のメディアで取り上げられるとともに、ホームページでも公開した。

○研究成果の活用

知的財産本部にコーディネーターとして採用された外部の専門家が、研究成果を把握するとともに、その知的財産化に努めた。また、ライセンス供与等の知的財産権の実施料収入は約2000万円の成果を挙げている。これらの活動は、大学知的財産本部整備事業の中間評価において、最高ランクのA評価を得るとともに、文部科学省「スーパー産学官連携本部」モデル事業に採択された。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>・21世紀における人類の豊かな生活と住みよい社会を実現するためには、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が必要である。本学は、大学院のみからなる利点を活かし、柔軟かつ多様性に富んだ教育体制のもとに、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
A. 教育の成果に関する具体的目標の設定			
<p>【1】中期目標期間中の各年度における学生収容定員を別表のとおり設定する。</p>	<p>【1】平成17年度における専攻別の学生収容定員を別表のとおり設定する。</p>	<p>・収容定員を別表（54P）の記載のとおり設定し、平成17年度は各研究科単位でみれば、ほぼ100%の定員充足率となっている。 なお、平成17年度修了者数は、下記のとおりである。 情報科学研究科 博士前期課程 133名 博士後期課程 35名 バイオサイエンス研究科 博士前期課程 114名 博士後期課程 20名 物質創成科学研究科 博士前期課程 89名 博士後期課程 24名</p>	
<p>【2】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力と倫理観を、博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決でき、発表できる能力を修得させ、 1) 先端研究を支える研究者・教育者・高度専門職業人 2) 幅広い知識と創造力を持って研究成果を実用化する能力を持つ人材 3) 社会の要請にあった新しい分野の研究企画・開発ができる人材を育成する。</p>	<p>【2-1】本学の教育目的について、教職員及び学生への周知を徹底するとともに、広く社会にも公表する。 【2-2】社会の要請や学生の進路（目的）希望に応じた教育を行うことができるよう、本学の教育目的を踏まえてカリキュラム及び授業内容を見直す。</p>	<p>・本学の理念や目的をホームページ（日本語版、英語版）に掲載し、広く社会に公表するとともに、平成17年度学生ハンドブックの冒頭にも本学の教育使命、教育目標を記載し、本学教職員及び学生に周知した。 ・各研究科ごとにカリキュラムの見直しを行い、①情報科学研究科では、幅広い知識と高度な専門知識を習得できるよう適宜カリキュラムの見直しを行うとともに科目と関連分野の体系化を行った。②バイオサイエンス研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたことに伴うカリキュラムの一層の充実を図り、博士後期課程に新しく単位制度を導入した。③物質創成科学研究科では、博士前期課程のみで修了するコースと博士前期・後期5年一貫性のコースからなる新しい教育システムの導入を決定した。</p>	
	<p>【2-3】学生が自らの目的を達成できるよう、進路</p>	<p>・学生が自らの目的を達成できるよう、各研究科において複数指導教員制を実施している。</p>	

	選択や学習方法等について、適切な個別指導を行う体制を強化する。	また、平成17年度のシラバスからオフィスアワーに関する事項を必須項目とした。	
B. 教育の効果の検証に関する具体的方策			
【3】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力と語学力を審査する。	【3、4】各分野における学力の定義を明確にし、博士前期課程及び博士後期課程の区分に応じて教育効果を計るための観点や評価方法を検討する。	・学力の定義や評価方法を検討する第一段階として、日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に係る推薦選考基準を設定する際に学生の成績評価の基本的考え方を整理した。	
【4】博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決し、発表できる能力を審査する。			
【5】論文発表、学会発表、学位取得率、国際交流、就職状況などに基づいた評価を実施し、教育制度の改善に反映させる。	【5】教育活動について、各講座ごとにデータを収集し、教育効果の検証に活用する。	・各講座ごとの研究指導数及び修了状況のデータを整理するとともに、講座の自己点検・評価として、各講座の教育活動（研究指導）及び学生の研究活動実績に対する外部の評価や受賞等の状況を整理することとした。	
【6】本学出身者に対する終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学での教育の実態調査を行い、教育制度などの改善に反映させる。	【6】修了者に対する終身メールアドレスについて、管理運営体制の整備を行い、運用を開始する。また、教育効果の実態調査に向けた利用方策について検討する。	・終身メールアドレスの基本的なシステム開発を行い、修了生への対応を学生課が、機器の管理を情報科学センターが行うこととし、管理運営体制を整備し、平成17年度の修了生に利用のためのパスワードを配付した。 ・職種や業種に応じた教育効果の検証を行うため、利用者の登録情報に職種や業種を入力させることとした。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標
 ・基本的なアドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者の入学を積極的に進める。
 ・入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
A. アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策			
【7】国内外の大学及び産業界を含む社会に対して、本学における教育の目的・目標、アドミッションポリシーを公表する。	【7】教育の目的・理念及びアドミッションポリシーについて、ホームページ等に公表するとともに、学生募集説明会等においても周知を図る。	・本学の教育の目的・目標を明らかにした理念及びアドミッションポリシーについて、ホームページ（日本語版・英語版）に公表するとともに、学生募集説明会、オープンキャンパスでの入試説明会等各種イベント・行事での周知を行った。また、大学案内及び学生募集要項にも記載して、周知を図った。	
【8】ホームページによる国内外への最新情報の発信、大学案内冊子の整備、オープンキャンパスや学生募集説明会など定期的な大学説明会を推進する。	【8】オープンキャンパス及び学生募集説明会を開催するほか、学生募集のための多様な情報発信の手段を検討する。	・オープンキャンパス及び学生募集説明会（全国39会場）を開催し、1576名（延べ数）の参加があった。また、大学3年生向け大学院進学セミナーや、3月を進学セミナー月間として、各研究科で進学希望者に向けた事業を実施し、245名（延べ数）の参加があった。	
【9】ホームページなどの英語版を充実させ、外国人留学生への情報発信力を高める。	【9】英語版ホームページにおいて、留学生向け情報の充実を図る。	・本学への留学を希望する留学生向けに国際交流関係の最新ニュース・トピックスを掲載するなど英語版ホームページの充実を行った。	
B. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
【10】目標とする学生を確保するために、多様な観点から入学者を選抜する。	【10】本学の教育目的を考慮した面接試験を実施する。	・引き続き、本学の教育目的を考慮した面接試験を行い、944名（博士前期課程 864名、博士後期課程 80名）を面接し、内561名（博士前期課程 481名、博士後期課程 80名）が合格した。また、情報科学研究科では博士前期課程面接試験時に特待生選抜を行った。	
【11】全学教育委員会において、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができていくかどうかを	【11】目標とする学生を確保できているかを判断するための検証方法を検討する。	・各講座ごとの研究指導数及び修了状況のデータを整理するとともに、講座の自己点検・評価として、各講座の教育活動（研究指導）及び学生の研究活動実績に対する外部の評価や受賞等の状況を整理することとした。	

評価し、必要に応じて入学 者選抜方式を改善する。			
C. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
【12】全学教育委員会に おいて、体系的な教育課程 を編成し、専門科目の修得 に加えて、融合領域あるい は関連他分野の知識の修得 も可能にする。	【12】体系的なカリキュ ラムを編成し、学生が他分 野の教育を受けられる体制 を整備する。	・各研究科において、体系的なカリキュラム編成が行われた。特に学生が他分野の教育も受けることができるよう、新たに火曜日4、5限目を全学共通時間枠とし、全学共通科目、一般科目を開講した。また、新たな全学共通科目を開講した。	
【13】複数指導教員制など、 組織が責任をもつ教育 指導体制を充実させる。	【13】複数指導教員制に ついて、各研究科の特性に 配慮し、それぞれの役割を 明確にするなど、制度の充 実を図る。	・教育担当理事及び学長補佐で構成するWGにおいて、各研究科の現状分析を行い、各研究科の複数指導教員制度の役割を明確化した。	
【14】博士前期課程で は、幅広い知識、高度な基 礎学力、語学力、倫理観を 育む総合的な教育を推進す る。	【14】博士前期課程で は、幅広い知識、高度な基 礎学力、語学力、倫理観を 育む講義を実施する。	・各研究科において、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む講義を実施した。また、幅広い知識を学生に取得させる仕組みとして毎週火曜日4、5限目を全学共通時間枠として設定し、共通科目を開講した。	
【15】「科学技術論」、 「科学倫理」の講義を実 施し、社会と科学、科学者 としての倫理に関する問題 意識を育む。	【15】研究分野に応じた 倫理に関する講義を実施す る。	・各分野に応じた倫理に関する講義として、「情報倫理」、「生命・科学倫理」及び「物質科学と倫理」を開講し、226名の受講があった。	
【16】博士後期課程で は、問題を自ら発見し、研 究計画を立案、遂行すると ともに、英語で発表できる 能力を育成する。	【16】博士後期課程で は、問題を自ら発見し、研 究計画を立案、遂行すると ともに、英語で発表できる 能力を養成するための指導 を実施する。	・平成17年度から学生ハンドブックの冒頭に博士後期課程学生の教育方針を明記し、研究科における博士後期課程学生の指導に関し共通認識を持たせ、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を養成するための指導に役立てた。情報科学研究科では、学生が中心となって企画・立案を行ったCOEフェスティバルを開催し、研究成果のデモ等を行った。また、バイオサイエンス研究科では学生企画COE国際若手シンポジウムを開催し、学生が英語による発表を行った。	
【17】博士後期課程の学 生に対し、TA（教育補助 者）を経験させることによ り、「学ぶ」だけでなく 「教える」能力を養成す る。	【17】博士後期課程の学 生に対し、「学ぶ」だけで なく「教える」能力を養成 するため、TA（教育補助 者）を経験させる。	・本学における授業において、当該授業を担当する教員の教育活動を支援させるため、博士後期課程学生を中心にTAとして教育補助業務に従事させた。（282名、実績額92,935千円）	
【18】学生の経歴、進路 ならびに社会のニーズに対 応できる多様な履修制度を 整備する。	【18】多様な学生、進路 目的、社会のニーズに配慮 したカリキュラムを編成す る。	・各研究科ごとにカリキュラムの見直しを行い、①情報科学研究科では、幅広い知識と高度な専門知識を習得できるよう適宜カリキュラムの見直しを行うとともに科目と関連分野の体系化を行った。②バイオサイエンス研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたことに伴うカリキュラムの一層の充実を図り、博士後期課程に新しく単位制度を導入した。③物質創成科学研究科では、博士前期課程のみで修了するコースと博士前期・後期5年の一貫性のコースからなる新しい大学院教育システムの導入を決定した。	
D. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策			

【19】少人数による演習、産業界を含む外部講師によるゼミナール、研究成果発表と質疑、「プレゼンテーション法」授業など多様な授業形態を取り入れる。	【19】多様な形態の授業を実施し、教育の目的の視点から授業形態を検証する。	・通常の講義に加え、遠隔授業やアーカイブを利用した講義のほか、少人数授業、ゼミナール、インターンシップ等、多様な授業形態を取り入れた授業を行った。また、学外者の授業評価のデータや、修了者アンケートの結果より検証した。	
【20】研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する体制を整備する。	【20】講義やゼミナール等を通じ、研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する。	・ゼミナール、論文等の中間発表など、研究課題の発表能力と質疑応答能力の場を設定するとともに、英語プレゼンテーション法及び演習等の授業を実施した。また、支援財団事業、21世紀COEプログラム経費、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費などを通じ、学生の国際会議での発表を支援している。	
【21】レポートの評価や演習に、TAや若手研究者を活用することにより、教育を実践させる機会を作る。	【21】TA制度等を利用し、学生に教育を実践させる。	・授業を担当する教員の教育活動を支援させるため、博士後期課程学生を中心にTAとして教育補助業務に従事させた。 (282名、実績額92,935千円)	
【22】オフィスアワーを設け、きめ細かい指導を行う。	【22】オフィスアワーの設定又はメールによる相談の受付により、授業に関する質問に対応する。	・各授業科目ごとに、オフィスアワーの場所・時間、メールによる相談等具体的な内容を学生ハンドブックに明記し、学生に周知した。	
【23】毒物、劇物、放射線物質などの取扱い・安全教育などを徹底する。	【23】共通講義、指導書配布等による安全教育を実施する。	・「安全の手引き（共通編）」を発行し、これらをテキストとして、新入生対象の安全衛生講習を行った。	
【24】履修要覧（シラバス）の内容をさらに充実させ、教員のガイダンスのもと、学生の履修科目選択の用に供する。オンライン版についてもさらに充実を図る。	【24】シラバスについて、学生の視点にも配慮しながら検証し、必要に応じて改善する。	・シラバスは、年度当初に冊子「学生ハンドブック」の配付により、学生に周知していたが、年度途中での変更を反映させた最新版を常に見たいという学生の意見を反映するため、情報科学研究科において電子シラバスシステムを企業と共同開発し、平成18年度より同システムの稼働を開始した。	
E. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
【25】各授業科目の成績評価基準を履修要覧（シラバス）に明示し、明確かつ公正な成績評価体制を確立する。また、成績評価についての説明責任を果たす。	【25】成績評価についての説明責任に関する指針を作成し、教員に周知する。	・各研究科における成績評価に対する不服申し立ての現状を把握し、成績評価についての説明責任に関する指針の作成について検討を行った。	
【26】学生の評価においては、試験結果の成績に加え、課題に対するレポートやセミナーなどにおける表現能力を厳密に評価する体制を整備する。	【26】試験に加え、課題に対するレポートやセミナー等における表現能力など、各科目における最も適切な成績評価基準を設定し、シラバスに明記する。	・全学教育委員会での検討に基づき、平成17年度学生ハンドブックからシラバスに掲載する成績評価について具体的数値を明示する等、内容を見直し、改善を行った。	
【27】優秀な学生に対する顕彰制度を整備する。	【27】優秀な学生に顕彰を行う。	・学生の表彰の基準、方法等を定めた学生表彰規程に基づき、博士前後期課程修了生の内、優秀な学生12名（博士前期課程6名、博士後期課程6名）の表彰を行った。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の外部評価や学生による評価とともに、全学教育委員会において、統括的な教育の改善策を年度毎に立案し、常に基礎及び専門教育の質の向上を図る。 ・英語、倫理等の一般科目について、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用する。 ・学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する。 ・国際会議での発表、海外研修などの支援制度を拡充することにより、国際的な場での教育機会を増やす。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
A. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
【28】全学教育委員会で、体系的なカリキュラムに応じた適切な教員を配置する。	【28】引き続き体系的なカリキュラムを実施するため、適切な教員を配置する。	・授業科目に応じた専任教員を配置した。 一般科目 21科目 19人 基礎(共通) 50科目143人 専門科目 115科目172人 (延べ科目、延べ人数)	
【29】本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。	【29】本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。	・授業科目に応じた専任教員を配置するとともに、本学教員の専門分野外の先端的教育分野(28科目)について、51名の非常勤講師が担当した。	
【30】各研究科において、英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権などの一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的教育あるいは経験を有する人材を登用する。	【30】英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権等の一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的知識や経験を有する人材を登用する。	・英語については、1名の外国人教師及び2名の外国人非常勤講師が10科目を、倫理については、4名の非常勤講師が3科目を、知的財産等については、3名の専任教員が6科目を、それぞれ担当した。また、「メンタルヘルスの手引き」を発行し、これをテキストとして、新入生対象のメンタルヘルス講習会を開催した。	
B. 教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
【31】情報科学センターと連携し、全学的な立場から電子図書館、全学情報ネットワークの計画的な整備を進め、学内での教育への利用、学外からの情報収集、本学の教育成果の学外への情報発信などに活用す	【31-1】電子図書館において、授業アーカイブの構築を図るとともに、学術情報の体系的収集、学術論文の電子化とweb発信を推進する。	・授業アーカイブの構築を図るため、情報科学研究科の専門科目を対象として収録し、電子化を行った。学術情報の体系的収集、学術論文の電子化及びweb発信については、学内で生産される学位論文、テクニカルレポート、科学研究費報告書等を体系的に収集し、公開許諾の得られたものから順次電子化し、web発信した。	

る。	【31-2】全学情報ネットワークを含む全学情報環境システムの計画的整備を推進する。	・「全学情報環境システム」の稼働を開始した。高速ネットワークを基盤とした分散処理環境の下、全学情報環境システムがより充実したものとなり、学内外への情報発信などに活用している。	
【32】場所と時間を問わずに自主的に英語学習などができる支援体制を整備する。	【32】引き続き全学情報ネットワークを通じて英語教育システムを提供する。	・英語教育システム(e-learning)を導入し、全学情報ネットワークを通じて学生が自由に学習できる環境を整備した。(平成17年度アクセス数 7,802件)	
【33】平成16年度に総合安全衛生管理委員会を設置し、研究教育上の安全管理システムを構築する。	【33】総合安全衛生管理委員会において、教育研究上の安全管理システムのより一層の整備を図る。	・化学物質の安全管理を推進するため、化学物質管理システムを導入し、薬品管理の強化を行った。	
C. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策			
【34】全学教育委員会は、評価会議と連携し、全学における教育全般の評価を実施し、改善の施策に当たる。	【34-1】学外者による授業評価を実施するとともに、学生による授業評価について検証する。	・学外の学識経験者3名を授業評価担当として採用し、授業評価を実施し、FD研修会で授業方法の改善策を教員にフィードバックした。また、すべての講義形式の授業について、学生にアンケートを実施し、授業改善の施策について、検討を行った。	
	【34-2】評価に活用するため、教育活動について、データを収集するとともに評価の項目及び観点を検討する。	・講座の自己点検・評価に活用するため、基礎データとして講座ごとの配属学生数並びに修了者数及び退学者数を収集することとした。また、講座における教育活動状況について、「研究指導の方針・内容」及び「学生の研究活動状況及び受賞等の実績」の視点から記述することとした。	
D. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策			
【35】受講者が意欲的に調査し考察することが出来るような教材、指導法を工夫し、自己学習の方向付けをする。	【35】授業アーカイブの構築等により、教員が自ら学習指導方法を工夫できる仕組みを検討する。	・情報科学研究科の講義について、著作権を考慮しながら授業アーカイブの蓄積を行い、本学ホームページにおいて公開することにより、教員自らが学習指導方法を検討する際に使用できる仕組みを構築した。	
【36】全学教育委員会は、ファカルティデベロップメントに関する討論会や講演会などを少なくとも年1回開催し、授業方法の改良に努める。	【36】ファカルティデベロップメントに関する討論会等を開催し、授業方法の改善等に努める。	・教員5名を教育研修プログラム(カリフォルニア州立大学フルトン校にて実施)に派遣するとともに、FD研修会を開催し、授業方法の改善に努めた。	
E. 学内共同教育等に関する具体的方策			
【37】学内共通講義の実施及び全学情報ネットワークを利用した他研究機関との共同教育の推進を図る。	【37-1】共通科目を開講するとともに、授業アーカイブの構築により学生が他の分野の授業を視聴できる体制を検討する。	・授業アーカイブの構築について、試行として平成17年度から情報科学研究科の授業の録画作業を実施した。また、他の研究科においても授業アーカイブの構築に向けて検討を行った。	
	【37-2】ネットワークを利用した他研究機関との共同教育を行う。	・北海道大学情報科学研究科との実システム開発指向高度人材育成プログラムに関する協定を締結した。	

F. 国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策			
【38】各研究科に外国人教員を任用し、会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得する機会を増やすことにより、英語能力向上のための教育を推進する。	【38】会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための英語教育を実施する。	・英語教育について、会話・討論能力を高め、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための授業10科目を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーションに関する個別指導を随時行った。情報科学研究科では魅力ある大学院教育プログラムの一環として、米国より英語教育専門家を招いて、プレゼンテーション法に関するワークショップを行った。	
【39】場所と時間を選ばずに自主的に英語学習ができる環境をつくるために、平成17年度までに、ネットワークを利用した英語教育システムを整備するとともに、図書館に語学学習用資料を整備する。	【39】図書館における語学学習用資料等の整備を検討する。	・語学学習用資料として、外国映画のDVD及びシナリオ類を収集するとともに、語学学習支援のための参考図書として、「Oxford English Dictionary Online」のオンライン版辞書等を整備した。	
【40】上記システムに付随する英語能力評価テストを年2回実施し、学生の英語能力を評価する。授業における評価と併用し、英語教育システムの改善に役立てる。	【40】英語能力テストを2回実施し、学生の英語能力を評価する。	・TOEIC（英語能力評価テスト）を2回実施（受験料を大学で負担）し、1,138名（延べ数）が受験した。また、TOEICの結果を基にレベル別のクラスを編成し、効果的な英語教育を実施した。	
【41】博士後期課程の学生に対しては、21世紀COEプログラム、本学支援財団の支援により、国際学会での発表や海外研修を奨励する。	【41】競争的資金及び本学支援財団からの支援金を活用して、国際学会での発表及び海外研修を支援する。	・平成17年度は情報科学研究科、バイオサイエンス研究科で新たな競争的資金（魅力ある大学院教育イニシアティブ）が採択され、情報科学研究科では、海外の大学に本学教育カリキュラムを紹介するなどの学生自らが立案したプロジェクトで国際化活動を行わせ、バイオサイエンス研究科では、UCデービスでの英語研修に学生を派遣するなどして、より一層学生を支援する体制が整った。また、21世紀COEプログラム経費及び本学支援財団からの寄付金等を活用し、学生209名（延べ人数）を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修の支援を行った。（支援額 41,367千円）	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期 期 目 標	<p>・多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、入学から修了まで「快適なキャンパスライフを保証」するために「学生ニーズの的確な把握と大学運営への反映」、「経済的支援」、「学習・生活・健康・就職など多岐にわたる相談・カウンセリング」のための支援体制の整備を目指す。</p> <p>・学生宿舎、食堂、保健管理センターなどの福利厚生施設、課外活動施設等の施設面のほか、情報サービスの環境整備を進め、学生のキャンパスライフの質的向上を目指す。</p>
-------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
A. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
【42】複数の教員が学生の研究教育の内容と進捗状況を評価し、助言、支援を行う。	【42-1】複数指導教員制について、各研究科の特性に配慮し、それぞれの役割を明確にするなど、制度の充実を図る。	・教育担当理事及び学長補佐で構成するWGにおいて、各研究科の現状分析を行い、各研究科の複数指導教員制度の役割を明確化した。	
	【42-2、43-1】学習相談体制についてアンケートを実施し、必要に応じて改善する。	・修了生を対象としたアンケートを実施し、結果について、教育研究評議会及び役員会で検討を行った。	
【43】オフィスアワーを設け、きめ細かい学習相談に当たる。	【43-2】オフィスアワーの設定またはメールによる相談の受付により、授業に関する質問等に対応する。	・各授業科目ごとにオフィスアワーの場所・時間、メールによる相談等、具体的な内容を学生ハンドブックに明記し、学生に周知した。	
B. 生活相談・就職支援等に関する具体的方策			
【44】定期健康診断及び特別健康診断の徹底を図る。	【44】保健管理センターによる定期健康診断及び特別健康診断を実施し、受診の徹底を図る。	・一般健康診断及び特殊健康診断の実施について、オリエンテーション及びメール等により周知を図り、正規学生1011名中981名(97%)が受検し、必要に応じて健康指導を行った。	
【45】心身の健康を維持できる環境を整備する。	【45】保健管理センターで健康指導を行うとともに、必要なカウンセラーを配置し、精神面で生じる問題にも対応する。	・保健管理センターにカウンセラーとして非常勤講師2名(男女各1名)を配置し、学生の精神的な相談に対応した。	
【46】学生の意見・要望・提言の収集体制を整備	【46】学生の意見・要望・提言の収集体制を整備す	・修了生を対象としたアンケートを行った。また、各研究科のホームページに学生が自由に意見を書き込めるデジタル御意見	

し、研究教育と学内運営に反映させる。	る。	箱（名前や送信ホスト名などのプライバシーに係わる情報を除き、研究科長に本文のみが届くシステム）を設け、意見等があれば随時対応している。	
【47】平成17年度までに整備を予定している終身アカウント・メールアドレスを利用し、就職支援に活用する。	【47】終身メールアドレスを整備し運用を開始する。	・終身メールアドレスの基本的なシステム開発を行い、終身メールアドレスを利用した転送サービス及び修了生専用のポータルサイトを構築した。また、平成17年度修了生に終身メールアドレス利用のためのパスワードと案内を配付した。	
【48】相談員・カウンセラー制度を充実させ、学生が持つ生活や研究教育上の悩みの解決を図る。	【48】「学生なんでも相談室」の周知を図るとともに、担当者の専門性を高める。	・「学生なんでも相談室」の紹介を学生ハンドブック及び保健管理センターだよりに掲載し、学生に配付するとともに、ホームページにも案内ページを設けた。また、入学者オリエンテーションでチラシを配付し案内した。（平成17年度相談件数 28件）	
【49】平成16年度から就職支援のためのセミナーや講演会を開催し、就職情報を提供する。	【49】就職支援のためのセミナーや講演会を年間を通して開催するとともに、就職活動支援体制の整備を図る。	・就職ガイダンスを年7回開催（延べ750名の学生が参加）するとともに、就職に関する個人相談教室を計3回開設した。特に、バイオサイエンス研究科では、就職支援担当の客員教授を3名採用した。また、情報科学研究科では、500社以上の独自の求人データベースを利用して、専攻長が全就職希望者の支援を行った。	
C. 経済支援に関する具体的方策			
【50】平成16年度に、事務局内に各種奨学制度の紹介と申請手続を支援する人員を配置する。	（平成16年度実施済みのため平成17年度計画なし）		
【51】平成16年度に総合企画会議を設置し、外部資金及び大学の資金を活用して授業料免除や奨学金制度などの支援体制を構築する。	【51】総合企画会議において、外部資金及び大学の資金を活用した新たな授業料免除や奨学金制度について引き続き検討する。	・博士後期課程の進学者について新たな授業料免除や奨学金制度などの支援体制について、引き続き、担当理事及び教育研究評議会等において検討した。また、実質的な経済支援策として、（独）都市再生機構の賃貸住宅を大学が借り上げ、希望者に割引価格で提供することを開始した。	
【52】本学支援財団などを活用し、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。	【52】本学支援財団の支援金等を活用して、学生の国際学会への参加、学術交流協定締結校との交流活動を支援する。	・本学支援財団からの寄付金、21世紀COEプログラム経費等を活用し、学生209名（延べ人数）を海外に渡航させ、国際学会での発表等を支援するとともに、学術交流協定校等との大学間交流活動に対して313万円の支援を行った。また、21世紀COEプログラム経費を利用し、RA又は奨励研究員として博士後期課程の学生を合計94名雇用し、研究支援を行った。さらに、情報科学研究科では、魅力ある大学院教育イニシアティブ経費により、特待生9名全員の海外研修経費、研究プロジェクト経費及び研究奨励金の支援を行った。	
D. 社会人や留学生等に対する配慮			
【53】平成17年度までに、留学生に対して、渡日、滞在、帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、生活情報の提供サービスなどの充実を	【53】留学生に対して、渡日、滞在及び帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、生活情報の提供サービス等の充実を図る。	・渡日前、渡日後に必要な留学生の在留資格にかかる手続き（在留資格認定証明書申請、在留資格（更新、変更、活動許可）申請等）の代理申請を行った。また、留学生向け生活情報誌「LIFE IN NARA」の掲載項目を見直し、改訂版（第3版）を作成した。	

図る。			
<p>【54】平成17年度に、終身アカウント・メールアドレスを利用した本学修了生の国際ネットワークを構築し、相互情報交換を容易にする。</p>	<p>【54】本学を修了した留学生の利用をふまえ、終身メールアドレスを整備し運用を開始する。</p>	<p>・終身メールアドレスの基本的なシステム開発を行い、修了生への対応を学生課が、機器の管理を情報科学センターが行うこととし、管理運営体制を整備した。平成17年度の修了生に利用のためのパスワードを配付するとともに、英語版も作成し、留学生も使用できる配慮を行った。</p>	
<p>【55】社会人に対しては、働きながら学べる教育環境や長期履修制度などの多様な履修制度を検討する。</p>	<p>【55】社会人が働きながら学べる教育体制を検討する。</p>	<p>・教育担当理事及び学長補佐で構成するWGにおいて、単位の免除や企業での研究成果を評価に取り入れるなどの新たに考えられる制度について、各研究科の検討状況等を踏まえ検討した。</p>	

- I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。 ・社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
A. 大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域			
【56】情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の分野に取り組む。			
【57】情報生命科学などの融合領域にも積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を行う。	【57-1、58-1】大学として重点的に取り組む先端研究課題等について、各研究科及び総合企画会議において検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科、総合企画会議及び役員会において検討した結果、「超高速ディペンダブルネットワーク環境での複合現実感研究」、「アドバンスト光ナノサイエンス研究」等の研究テーマを重点的に取り組むべき課題として選定した。 ・融合領域研究プロジェクトを学内公募し、「革新生体計測融合クラスター」、「形づくりのシステム生物学」、「外界と相互作用するヒトのからだ」の3研究課題を選定した。 ・本学を中心として、全国の植物科学研究者との連携により、学生の教育を行う「植物教育連携プログラム」を開始した。 	
【58】国の施策や社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。	【57-2、58-2】重点的に取り組む研究を推進するための施策を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合企画会議において、研究分野、研究教育組織の将来構想に関する検討方針（基本方針、スケジュール及び検討体制）を策定した。 	
【59】産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図る。	【59】産官学連携による研究を推進するため、産官学連携推進本部において、先端技術に係る調査研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・先端科学技術研究調査部において、民間企業との共同研究により、「ポリイミドの技術動向調査」をオーストリアで実施したほか、「ナノテクノロジーに関する研究調査」も行った。 	
B. 成果の社会への還元に関する具体的方策			
【60】産業創生のためのプロジェクトを推進するとともに、高度な専門技術性を有する研究者・技術者を提供する。	【60-1】大学シーズを生かしたインキュベーション事業を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内にNAIST技術インキュベーションルームを開設し、インキュベーションルーム利用者募集要項を制定した。また、利用者の学内公募により、選定された「株式会社クリアリンクテクノロジー」に対して、研究開発のためのスペース提供、技術経営、市場調査・分析等、マーケティングにかかる助言・支援等を開始した。 	

	<p>【60-2】高度な専門技術性を有する研究者・技術者を育成するため、最先端の科学技術に関する講義やセミナー等を実施する。</p>	<p>・最先端の科学技術に関する特論講義に加えて、海外研究者23名を含む計80回の学外研究者によるセミナーを開催した。また、バイオサイエンス研究科及び情報科学研究科情報生命科学専攻において「バイオCOEサマーキャンプ2005」を実施した。海外3名、国内14名の著名な研究者を招へいし、セミナー等を実施した。</p>	
<p>【61】研究成果を広く世界に積極的に発信する方策を拡充する。</p>	<p>【61-1】研究成果を社会に発信するため、学外向け行事の開催や学外行事への出展を行う。</p>	<p>・研究成果を社会に発信するため、奈良先端科学技術大学院大学フォーラム、NAIST産学連携フォーラム（計3回）、情報科学研究科COEフェスティバルを開催するとともに、第4回産官学連携推進会議、イノベーション・ジャパン2005、ナノテク2006への出展を行った。</p>	
	<p>【61-2】ホームページ等を通じた教育研究活動の海外発信を検討する。</p>	<p>・広報戦略会議において、随時更新、充実を図るように意思統一を図った。また、広報誌「せんたん」内の研究紹介記事「知の扉」を英訳し、英語版ホームページに掲載することを検討した。</p>	
<p>C. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>【62】評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。</p>	<p>【62】引き続き、評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。</p>	<p>・研究成果について、IEEE等の国際会議並びにNature及びその姉妹誌、Structure, Plant Cell, EMBOJ., IEEE Trans 及びApplied Physics Letters等関連分野の一流学術誌において合計340報の発表を行うとともに、ホームページにおいて情報発信に努めた。</p>	
<p>【63】研究成果を産業界へ還元する。</p>	<p>【63】知的財産権の実施許諾契約の締結を積極的に行い、産業界に研究成果を還元する。</p>	<p>・平成17年度の知的財産権の実施契約締結件数は15件であった。ライセンス供与は13件（内外国企業2件）で、実施料収入は1,211万円であり、試料提供は2件で実施料収入は730万円であった。</p>	
<p>【64】評価会議の下で、研究教育の業績、社会活動の業績などのデータを公表し、研究の質の向上のための施策にフィードバックする。</p>	<p>【64-1】研究教育・社会活動業績の評価方法及び項目を検討する。</p>	<p>・自己評価会議で、教育研究活動等について講座及び研究科の自己点検・評価を毎年度実施することを決定し、その項目及び観点を検討した。その結果、研究活動について、講座ごとに①講座の研究目標、②実績、③当該研究分野における優位性や位置付けについて記述することとした。</p>	
	<p>【64-2】評価に活用するため、大学総合情報データベースシステム等により、教員の研究教育・社会活動業績のデータを収集し、場合に応じ公表する。</p>	<p>・教員の研究業績等については、各研究科において管理するとともに、引き続き教育研究スタッフをホームページ上に掲載し、主な研究業績を公表した。また、大学総合情報データベースシステムを利用した大学基礎データの管理を検討する事務体制を整備した。</p>	

- I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部を置かない大学院大学、多様な教員から構成されている各研究科の特色を生かし、戦略的な研究を行うために弾力的な運営体制を整備する。 ・先端的研究実績のある若手研究者の登用を図り、新たな息吹を入れ、世界的な評価を得る最先端の実績を積み上げ、国際的な研究教育拠点を目指す。 ・長期的研究課題、基礎的・萌芽的な研究テーマにも配慮しつつ研究組織による研究の質の向上及び改善のための各種の施策や取組などについて、その達成度等を適切に評価、研究の質の向上に資するためにフィードバックする体制を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
A. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策			
【65】大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議を設け、研究企画活動を活性化させる。	【65】総合企画会議において、引き続き研究活動を活性化するための施策の検討を進める。	・総合企画会議において、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構との教育研究連携について検討し、研究室の相互訪問、ワークショップの共催等の研究交流等について協定を締結した。	
【66】国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする。	【66】国内外の優秀な人材を集めるための施策を検討する。	・教員選考に関する細則を定め、学長のリーダーシップの下に教員選考会議が選考対象領域等の選考方針を決定するものとした。	
【67】特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員の活用を促進する。	【67】特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員等の雇用制度の整備を検討する。	・国内外の優秀な人材を招へいするための特任教員制度を設け、その選考等について、特任教員の選考等に関する規程を定めるとともに、同規程の運用指針を定めた。	
【68】新領域へ積極的に人材を投入できる体制を検討する。	【68】新領域へ積極的に人材を投入するための施策を検討する。	・教員選考に関する細則を定め、学長のリーダーシップの下に教員選考会議が選考対象領域等の選考方針を決定するものとした。	
【69】サバティカル制度を導入し、教員の研究能力の向上を図る。	(平成16年度検討済みのため、平成17年度は実施計画なし)		
B. 研究資源の配分システムに関する具体的方策			
【70】研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を整備する。	【70】研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を検討する。	・研究室の研究設備等の管理体制整備に向け、講座の自己点検 ・評価において、研究設備や研究スペース、研究支援者などに関する問題点を抽出するとともに、大型設備に関する調査を行い、研究科長による設備更新計画を策定することとした。	
【71】基盤的かつ長期的研究を継続的に支援できる	【71】基盤的かつ長期的研究を支援する施策を検討	・融合領域の研究プロジェクトを学内募集し、先導的に融合領域研究を実施している研究プロジェクト3件、将来的に発展が	

施策を立案し、実施する。	する。	期待できる融合領域について企画・調査する研究プロジェクト3件を選定した。	
C. 研究支援体制に関する具体的方策			
【72】全学情報ネットワークを活用し、最新情報の収集と発信を図る。	【72】電子図書館において、最新の学術情報を収集するとともに、全学情報ネットワークを活用して、研究者に迅速な情報提供を行う。	・電子情報通信学会及びJapan Society for Cell Biology他許諾の得られた学協会、岩波書店、吉岡書店及びOxford University Press等の商業出版社、松下電器産業及び三菱電機技報社等の企業などが出版した図書・雑誌を対象に電子化を実施し、電子図書館のコンテンツとして公開した。	
【73】先端的研究に必要な設備と施設を整備する。	【73】融合領域等の先端研究に必要な施設・設備について検討する。	・融合領域等の先端研究に必要な施設・設備について検討し、問題点等の整理を行った。	
【74】公募型研究プロジェクトなどの研究計画立案、申請などの支援体制を整備し、外部研究資金の獲得を図る。	【74-1】各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、学内に提供するとともに、競争的資金獲得に向けたセミナー等を実施する。	・補助金及び助成金に関する情報をホームページ及びメール等にて周知するとともに、科学研究費補助金の取扱いに関する説明会を2回開催した。また、研究担当理事及び研究担当学長補佐を中心として、戦略的に競争的資金獲得に向けて対応している。	
	【74-2】科学研究費補助金等の適正な使用のための説明会を開催する。	・教職員等で科学研究費補助金に応募する者及び事務担当者を対象にした科学研究費補助金の取扱いに関する説明会を2回開催した。	
【75】国際研究集会での発表や開催の支援、国内外研究機関との研究者交流の支援機能を整備する。	【75】国際研究集会の開催、国内外研究機関との研究者交流等を支援する体制の整備を検討する。	・学術交流協定に基づく学生派遣や国際共同研究等の国際交流に関して、総合的な企画調整を担当する職員を次年度から配置することを決定した。	
【76】研究活動に必要な学術情報を提供する支援体制を充実させる。			
D. 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策			
【77】先端的研究の進展に対応できる実験機器類の整備拡充を定期的に行う。	【77、78】研究施設・設備の整備、管理運営及び要員配置等を検討する体制を整備する。	・研究施設・設備の整備、管理運営及び要員配置等を検討するため、毎年度行う講座の自己点検・評価において、研究設備や研究スペース、研究支援者などに関する問題点を抽出するとともに、大型設備に関する調査を行い、研究科長による設備更新計画を策定することとした。	
【78】研究設備などの活用・整備を行う研究支援要員を配置し、育成する。			
【79】電子図書館の充実とともに、全学情報ネットワークや情報サービス機器類も定期的に整備する。	【79-1】附属図書館将来計画に基づき、電子図書館を充実する。	・電子図書館として、24時間、どこからでも利用可能な体制を引き続き実施した。 ・従来より導入している電子ジャーナル及びデータベースを継続して提供するとともに、引用文献情報データベース「Web of Science」を導入し、学術情報基盤を整備した。 さらに、本学で生産される学位論文、テクニカルレポート、科研費報告書等の研究成果、招待講演及び授業等を体系的に収集し、電子化して公開した。	
	【79-2】全学情報環境システムの整備計画に基づき、全学情報ネットワーク	・「電子図書館システム 一式」として平成17年12月31日をもって調達が完了し、平成18年1月1日から稼動を開始した。安定的な情報提供が行えるようディスクアレイ方式によるシステ	

	及び情報機器等の整備を推進する。	ムを導入し、より迅速な情報提供が実現できる環境を整備した。	
【80】ベンチャービジネスラボラトリーを効果的に活用し、高度の専門的職業能力を持つ創造的人材を育成する。	【80】ベンチャービジネスラボラトリーでの活動をさらに活性化するための施策を検討する。	・産学連携施設の効率的な運用を図るため、産学連携施設管理運営規程を制定し、体制を整備した。施設利用について、学内公募を行い、学長のリーダーシップの下、選考を行った。	
【81】研究科の連携強化による融合領域の研究を推進するため、研究施設を整備する。	【81】融合領域研究に必要な施設・設備について検討する。	・融合領域研究に必要な施設・設備について検討し、問題点等の整理を行った。	
【82】研究施設の整備とともに、これらの厳格な安全管理体制も構築する。	【82】研究施設・設備の管理運営に関する学内規程を整備し、安全面を含めた管理運営体制を確立する。	・遺伝子教育研究センター実験施設の総括及び各実験担当の責任者並びに管理運営協議会の設置及び任務等を定めた管理運営に関する規程を制定し、体制を整備した。	
【83】インキュベーション施設の整備を図る。		・先端科学技術をベースとして上場を目指す研究開発型ベンチャーに特化したインキュベーション施設として、NAIST技術インキュベーションルームを新たに整備した。	

E. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

【84】特許などの知的財産の取得手続きに関する支援体制を充実させる。	【84-1】知的財産の取扱いに関する細則等を作成するとともに、申請手続き、審査手続き及び審査基準等を点検し、必要に応じ見直す。	・職務発明等取扱規程の英語版を作成しホームページに公開した。また、国から譲渡された特許補償金について、本学の規程に従うか、国の規定に従うかを選択できるように、職務発明等取扱実施細則、研究試料取扱実施細則を改定した。	
	【84-2】知的財産本部内に企業経験者等の人材を拡充し、知的財産の創出及び活用を支援する。	・知的財産の創出及び活用を支援するため、新たに、企業出身者3名（海外交渉担当、海外連携担当、地域連携担当各1名）を採用し、知的財産本部を拡充した。	
【85】大学の知的財産の発信機能を高め、外部資金のより一層の獲得に努める。	【85】外部資金をより一層獲得するため、知的財産権等の学外への情報発信機能を高める。	・産官学連携推進本部規程を制定、産官学連携推進本部のホームページを立ち上げる等、学外への情報発信機能の充実を図った。	
【86】大学の知的資源を活用し、受託研究などの拡充を図る。	【86】受託研究等の拡充を図るため、企業等への大学シーズの売り込みを強化する。	・近畿経済産業局、クリエイション・コア東大阪が作成するシーズ集に本学シーズの情報を提供した。従来よりコーディネーターが企業を訪問し交渉を行っているが、文部科学省の「スーパー産官学連携本部」に選定されたことにより、産官学連携推進本部内に新たにビジネス・イノベーション部を設置すると同時にコーディネーターを増員し、企業との交渉もより活発に行った。	

F. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

【87】評価会議の下で、自己点検評価及び外部評価を定期的実施する。	【87-1】研究活動に関する自己点検評価の方法等を点検し、必要に応じ改善するとともに、外部評価の方法等を検討する。	・自己評価会議において、教育研究活動等について講座及び研究科の自己点検・評価を毎年度実施することを決定し、その項目及び観点を検討した。外部評価については、管理運営を含む全学的な自己点検評価を行った上で、外部者が自己点検評価方法を検証することとした。	
	【87-2】評価に活用す	・自己評価会議で、教員の研究教育・社会活動業績のデータの	

	るため、大学総合情報データベースシステム等により、研究活動に関するデータを収集する。	収集は、現段階では各研究科の責任で行い、全学的な収集・蓄積は大学総合情報データベースシステムの稼働を待って行うこととした。	
【88】教職員が研究情報を共有し、建設的なピアレビューができる体制を整備する。	【88】自発的なピアレビューを促すため、教員が部局を越えて研究情報を交換できる場の設置を検討する。	・教育研究評議会において、研究科を越えて研究情報の交換を行い、自発的なピアレビューや融合領域等の新しい研究課題開拓を目指すことを目的とした全学研究懇話会を定期的開催することを決定した。平成17年度は、第1回全学研究懇話会を開催し、各研究科より研究内容の紹介を行い、教職員、研究員148名の参加があった。	
【89】研究業績や社会的活動のデータベースを整備し、研究活動の質的向上や改善にフィードバックする。	【89】大学総合情報データベースシステムのうち、研究者業績管理サブシステムの運用を開始する。	・本稼働に向けて学長補佐による試行入力を実施し、プログラム変更等を伴うような意見があったため、問題点の整理を行った。	
G. 学内共同研究等に関する具体的方策			
【90】プロジェクト研究について、テーマを発掘し、推進する研究体制を整備する。	【90, 91】融合領域等の新しい研究課題を開拓するため、学内で各研究科の研究情報を交換できる場の設置を検討する。	・教育研究評議会において、研究科を越えて研究情報の交換を行い、自発的なピアレビューや融合領域等の新しい研究課題開拓を目指すことを目的とした全学研究懇話会を定期的開催することを決定した。平成17年度は、第1回全学研究懇話会を開催し、各研究科より研究内容の紹介を行い、教職員、研究員148名の参加があった。	
【91】融合領域を開拓する共同研究を推進する。			
H. 研究科の研究実績体制等に関する特記事項			
【92】21世紀COEプログラム戦略推進本部を強化し、プロジェクト研究の推進と優秀な研究者の育成を行う。	【92】21世紀及び学内COEプログラムにおける研究を推進するため、引き続き21世紀COEプログラム戦略推進本部会議において、研究支援策の策定等を行う。	・21世紀COEプログラム、他COE関連事業の支援のために、学長特別経費を計上し、21世紀COE戦略推進本部会議での配分方針に基づき、主として若手研究者を対象に支援を行った。	
【93】情報生命科学などの新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。	【93】新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。	・各研究科から選出された若手教授・助教授6名からなる将来構想検討WGを設置し、大学として取り組むべきテーマ及び融合領域研究を推進するための新組織体制を全7回にわたり検討し、検討結果を「先端融合領域に関する答申」としてまとめた。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 ・最先端の科学技術に対する社会の興味の高まりに積極的に対応し、地域社会から産業界、国際社会に渡る広範な人々に対する教育サービスを行い、大学としての社会貢献の充実・拡大を目指す。さらに産業界との連携・協力および技術移転などに対する支援を強化し、研究成果を社会に還元することに努める。また、一般市民や高校生・大学生などを対象に広く科学技術に関する啓蒙活動を積極的に推進する。
 ・最先端の科学技術の研究教育を海外の教育・研究機関と遂行し、国際的に通用する人材と研究成果を社会に提供する文化学術研究の卓越的中心となる。日本人学生に対しては、国際的視野を持ち、国際的に活躍できる人材の養成に努める。また、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、先端科学技術を教育する国際的教育機関としての役割を担うことを目指す。また、国際シンポジウムなどの開催などにより得られた研究成果を広く国際社会に向けて発信する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
A. 地域社会等との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置			
【94】産業界、官公庁及び大学を対象に、最新の研究成果を発表するシンポジウムを毎年1回開催する。	【94】産業界、官公庁、大学の研究者及び学生を対象として、最新の研究成果等を発表するフォーラムを開催する。	・最新の研究成果の公表を目的として、東京において奈良先端科学技術大学院大学フォーラム、産官学連携推進本部フォーラムを開催し、合計274名の参加があった。また、本学において、スーパー産官学連携フォーラムを開催し、110名の参加があった。	
【95】一般市民を対象とした公開講座を毎年1回開催する。	【95】一般市民を対象とした公開講座を開催する。	・全4回からなる公開講座を実施し、一般市民85名が受講した。また、関西文化学術都市6大学と連携し、「市民公開講座」を実施した。	
【96】学生及び学外の教員を対象とした体験入学を毎年1回、学生、企業人、一般市民を対象としたオープンキャンパスを毎年2回開催する。	【96】一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催するとともに、一般向けの見学コースを整備する。	・子供向けの科学の体験プログラム等を実施する一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催し、2,728名の参加があった。また、バイオサイエンス研究科の10施設、物質創成科学研究科の2施設を基本とした一般向けの見学コースを設定し、見学パンフレット等を作成した。	
【97】社会人の受入れを拡大するために、長期履修制度や教育プログラムを整備する。	【97】引き続き、社会人が働きながら学べる教育体制について検討する。	・教育担当の理事及び学長補佐で構成するWGにおいて、社会人の修学を可能とする多様な制度について、各研究科の検討状況等を踏まえ検討を行った。	
【98】地域との連携を強化し、地域に貢献するプロジェクトとして、地域の中学校・高等学校などとの連携した教育を毎年実施する。	【98】地域の中学校や高等学校等と連携した教育を実施する。	・奈良県及び生駒市等の学校と連携し、スーパーサイエンスハイスクール及びサイエンス・パートナーシップ・プログラム等の事業に参画するとともに、生駒市と連携し、小学生を対象とした先端科学技術体験プログラムを実施した。 また、バイオサマースクールを開催し、31名の高校生が実験及び講義を受講した。	

B. 産官学連携の推進に関する具体的方策

<p>【99】産官学連携推進本部に産学連携コーディネータを配置し、研究協力の支援や、研究成果や最新技術などの産業界に向けた情報発信、民間企業との受託研究など産官学による研究協力体制を整え、新事業開拓や大学シーズの移転のコーディネート機能を強化する。また、サテライトオフィスを産官学連携の窓口として活用する。</p>	<p>【99】引き続き、サテライトオフィスを産官学連携活動の窓口として活用するとともに、新たな利用方法を検討する。</p>	<p>・産学連携の窓口として設置したサテライトオフィスにおいて、産官学連携に関する各種会議及び打合せを行うなど、年間115日、延べ1,255名の利用者があった。</p>	
<p>【100】教員及び学生の研究成果活用による特許取得、企業などを奨励する。</p>	<p>【100】起業を奨励するため、インキュベーション事業を開始する。</p>	<p>・先端科学技術調査センター内にNAIST技術インキュベーションルームを開設、インキュベーションルーム利用者募集要項を制定し、利用者の学内公募を行った。その結果、在学生在が起業した「株式会社クレアリンクテクノロジー」が選定され、同社に対する研究開発のためのスペースの提供、技術経営、市場調査・分析等、マーケティングにかかる助言・支援等を開始した。</p>	
<p>【101】ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発と、起業セミナーを毎年実施し、起業家精神を養成する。</p>	<p>【101-1】引き続き、ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発を推進する。 【101-2】産官学連携推進本部において、起業家精神を養成するためのセミナー等を実施する。</p>	<p>・平成17年度より学内公募を行い、7件のプロジェクトを採択し、研究開発を行った。また、ベンチャービジネスラボラトリー非常勤研究員についても学内公募を行い、10名を採用した。 ・企業家精神を養成するため、技術移転人材育成プログラム(OJT)、技術経営プログラム(MOT)や、技術ベンチャーワークショップについてのセミナーを実施した。</p>	

C. 留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策

<p>【102】大学独自の外国人留学生支援制度を構築する。</p>	<p>【102】優秀な留学生を受け入れるための大学独自の支援策を検討する。</p>	<p>・留学生推薦制度の導入について検討を行い、実施することとした。また、経済支援策については、当面は現行の支援制度を明文化することで対応し、特別奨学金制度については日本人学生を含めた形で検討することとした。</p>	
<p>【103】外国人講師による英会話、英語プレゼンテーションや英語論文作成法などの教育を充実させる。</p>	<p>【103】外国人教師による英語論文作成法及び英語プレゼンテーション法の講義を実施し、学生の英語能力を高める。</p>	<p>・平成17年度においても、学生の英語能力を高めるため、外国人教師等による以下の講義を開講した。 英語コミュニケーション法(情報)、英語プレゼンテーション法(情報)、英語ライティング法(情報)、アドバンスト科学英語(バイオ)、物質科学英語初級(物質)、物質科学英語上級(物質)</p>	
<p>【104】学生の国際会議における研究発表を支援するため、旅費などの海外渡航諸費用の補助を行う。</p>	<p>【104】国際学会での発表や海外研修等の教育研究交流を奨励するため、競争的資金及び本学支援財団から旅費等を助成する。</p>	<p>・平成17年度は情報科学研究科、バイオサイエンス研究科で新たな競争的資金(魅力ある大学院教育イニシアティブ)が採択され、情報科学研究科では、海外の大学に本学教育カリキュラムを紹介するなどの学生自らが立案したプロジェクトで国際化活動を行わせ、バイオサイエンス研究科では、UCデービスでの英語研修に学生を派遣するなどして、より一層学生を支援する体制が整った。また、21世紀COEプログラム経費及び本学支援財団からの寄付金等を活用し、学生209名(延べ人数)を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修の支援を行った。</p>	

		(支援額 41,367千円)	
【105】海外からの留学生や若手研究者の生活支援体制を充実させるため、受入窓口を設置する。	【105】留学生及び研究者への情報提供サービスを充実させるため、英語版イントラネットを検討する。	・留学生及び外国人研究者への情報提供サービスについて検討し、全学的なメールによる通知は和英併記にて通知することとした。また、英語版イントラネットについて、掲載されている情報の整理を行い、内容等の見直しについて検討を行った。	
【106】TA制度を活用し、留学生の個別指導を充実させる。	【106】留学生の個別指導を充実させるため、TA制度の活用について検討する。	・本学における授業において、当該授業を担当する教員の教育活動を支援させるため、予算を確保し、博士後期課程学生を中心にTAとして教育補助業務に従事させた。 (282名、実績額92,935千円)	
【107】研究教育内容を国内外へ公表するため、英語版の大学紹介冊子、ビデオは数年に一度、ホームページは随時更新して充実を図る。	【107-1】英語版の大学紹介冊子を発行する。	・ガイドブックの英語版(2005年度版)を4月に発行し、学術交流協定校、在外日本公館、在日公館、留学情報センターなどに配付した。	
	【107-2】英語版ホームページの一層の充実を図り、留学生向けの入学関連情報も提供する。	・本学への留学を希望する留学生向けに国際交流関係の最新ニュース・トピックスを掲載するなど英語版ホームページの更新を行った。	
【108】海外からの学生や研究者の宿泊施設を平成17年度までに整備する。	(平成16年度に実施済み)		
D. 研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策			
【109】海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励する。	【109】学術交流協定締結機関と若手研究者や学生の交流を行うとともに、交流活動を奨励するためのさらなる支援策を検討する。	・各方面での国際交流活動の支援がスムーズに行えるよう、大学としての国際交流の基本方針を策定した。「魅力ある大学院教育」イニシアティブの経費を活用し、情報科学研究科では、学術交流協定校へ6名の学生の長期派遣を行い、バイオサイエンス研究科では、UCデータベースでの英語研修に7名を派遣した。	
【110】国際会議や国際シンポジウムなどの開催支援のための体制を充実させるため、平成17年度までに支援担当者を配置する。	【110】事務部門において、国際研究集会の開催、海外開催講座への学生派遣等を支援する体制を整備する。	・学術交流協定に基づく学生派遣や国際共同研究等の国際交流に関して、総合的な企画調整を担当する職員を次年度から配置することを決定した。	
【111】得られた研究成果やさまざまなリソースを広く世界に積極的に発信するため、海外で開かれる国際学会での研究発表の支援、広報活動やホームページ等の充実を行う。	【111】研究成果等の最新情報を発信するため、大学全体で英語版ホームページのメンテナンスを行う体制を整備する。	・広報戦略会議において、各研究科ホームページについて、随時更新、充実を図るよう意思統一を図った。また、大学の英語版ホームページについても、随時更新、充実を図る体制を整備した。	
【112】海外研究者や留学生の教育や生活における問題点を改善するために、意見を聞く窓口を設置し、必要に応じた支援を行う。	【112-1】平成16年度に実施した留学生アンケートの結果を基に、必要に応じて留学生の受入環境の改善を図る。	・教育研究評議会でも審議した結果、留学生の経済的支援策については、当面は現行の支援制度を明文化することで対応し、特別奨学金制度については次年度に日本人学生を含めた形で改めて検討することとした。	
	【112-2】海外からの来訪者のために、学内標示の和英併記などの徹底を図る。	・建物内についての和英併記したサイン表示の設置計画(案)を策定した。	

I 大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (2) 基本的人権の擁護に関する目標
--

中 期 目 標	・大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
【113】 人権問題、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの啓蒙活動を実施し、相談窓口を整備する。	【113】 人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会において、人権問題等に関する啓発、防止活動を引き続き行う。	・奈良県大学人権教育研究協議会が開催する人権教育の実践や教育内容、方法の研究成果についての研究会、講演会への参加や刊行物の作成、配布により、人権問題に対する啓発を推進した。また、平成17年度は同協議会の会長校として、本学において5月21日に人権についての講演会を開催した。 ・セクシュアル・ハラスメント防止の取組として、パンフレット「NAISTはセクシュアル・ハラスメントを許しません」を作成し、新入学生、新任教職員のオリエンテーション時に配布、説明を行うとともに、同パンフレットを本学ホームページにも掲載した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【教育活動】

1. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜

本学は、研究科単位でそれぞれ入学試験を実施し、博士前期課程での入学試験方法としては、幅広い分野・立場の者が受験を希望できるよう、また、総合学力、意欲、目標などを評価できるよう、これまでの修学内容等についての小論文の提出、筆記試験なしの面接試験とし、年3回実施している。また、平成17年度は次のような学生募集活動を行った。

- ・理系大学3年生向け大学院進学セミナーを開催
- ・3月を進学セミナー月間として、大学生インターンシップなどの各研究科主催イベントの集中実施
- ・年2回のオープンキャンパス、全国39ヶ所での学生募集説明会を開催
- ・奈良工業高等専門学校との推薦入学協定の締結

2. 教育機能の強化

○創造性豊かな若手研究者の養成

本学では創造性豊かな若手研究者の養成を目指すため、様々な教育方法を実践してきており、その中の情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科の2つの教育プログラムが魅力ある大学院教育イニシアティブに採択された。

- ・「未来を切り拓く情報科学人材育成コア」（情報科学研究科）
教材同期型オンデマンド授業システムの開発や特待生制度（プロジェクト研究を実施するための研究費等の支給、国際会議等の参加など国際化活動への経済的支援）等
- ・「フロンティアバイオ教育プログラムの構築」（バイオサイエンス研究科）
講義体系の一層の充実、組織的な個別指導体制の確立、博士後期課程への単位制度の導入、学生の海外研修など国際教育システムの整備、学生が自ら企画・運営する分野別セミナー開催等
- ・物質創成科学研究科における教育システムの改善（2コース制の導入等）
博士前・後期課程を一貫研究指導し、最短3年で学位取得を目指すαコース、博士前・後期課程で異なる教員の指導を受ける複数専門制とするπコースの2コースを設け、大学院教育の実質化を目指す新しい教育システムの導入を決定した。

○幅広い教育体系と評価基準の明確化

- ・本学では、3研究科それぞれの専攻で、博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれの教育目標を掲げて教育を行っているが、各研究科ではこれらを総合的にとらえ、専攻の枠を越えた幅広い教育体系を作っている。
- ・学生に幅広い知識を取得させる仕組みとして全学共通時間枠を設け、各研究科の共通科目を開講し、講義の研究科間乗り入れや、倫理教育、安全教育、MOT教育などを行っている。
- ・シラバスには、授業科目の内容および評価基準などについて明記し、優れた研究業績を修めた者に短期修了制度を適用している。
- ・また、本学情報科学研究科の教育体系は、経済産業省が人材育成評価推進事業の一環として実施した大学評価において、「A+」という最高ランクに格付けされた。

○研究インターンシップ制度の新設

研究者・技術者に必要な実践的で幅広い見識と実社会への適応性を身に付けさせるため、株式会社東芝と研究インターンシップに関する協定を締結した。平成17年度は3名の学生が参加した。

○教育方法の改善

・海外教員研修プログラム

FD研修として、教員5名を2週間、カリフォルニア州立大学の教育研修プログラムに派遣した。

・FD研修会・授業評価

3名の学外の授業評価担当者により授業の参観を行い、そのコメントをそれぞれの教員の授業方法の改善に役立てるとともに、今後の授業評価法の策定に資することとした。また、海外研修、授業評価結果などを総合して、それぞれの研究科毎に学習指導法についてのFD研修会を開催した。一方、学生による授業評価を行っており、それらを担当教員に返還すること等で、恒常的に授業の改善に努めている。

3. 国際化教育の取り組み

○若手研究者の研究発表能力の向上

国際通用性を図るための取り組みとして、外国人教員3名による英語プレゼンテーションの講義、投稿論文作成や学会発表の個別指導を行っている。

○英語能力の向上

全学情報ネットワークを活用したe-Learningシステムによる英語学習を導入するとともに、TOEICを年2回実施し、学生が個々に自らの英語力を伸ばせるよう、工夫している。

○国際学会参加への支援

博士後期課程学生を中心に、21世紀COEプログラム経費、魅力ある大学院教育イニシアティブ経費や支援財団からの寄付金等を活用し、延べ209名の学生が、海外での国際学会に参加し発表等を行った。

4. 学生への経済的支援の充実

○OTA・RA制度の活用

21世紀COEプログラム経費を利用し、優れた博士後期課程在学者をRAとして雇用した。また、学生に教育を実践させるため、TA経費を利用して、前期課程及び後期課程学生を雇用した。これらの制度によって、後期課程の全学生が経済的支援を受けている。また、特に優秀な学生を対象とした特待生制度を設け、研究費支援等を行っている。

○学生宿舎等の充実

本学では学生宿舎を充実し、在学生約1000名のうち、その6割を収容している。これに加えてさらに、（独）都市再生機構の賃貸住宅を大学で借り上げ、入居を希望する学生全員に提供した。

5. 植物教育連携プログラムによる大学間教育連携の推進

- ・本事業は、本学バイオサイエンス研究科が日本の植物科学の中心的拠点とし、全国の植物科学研究者との連携により、大学院博士課程学生の植物科学教育のモデルを構築するものである。
- ・全国から指導教員の推薦の基に、大学院生の研究プロジェクトを募集し、18名の大学院生を選考し、研究費支援を行うとともに、本学における、プロテオミクス、イメージング等の技術指導や研究指導を行う体制を作った。このため、この先端分野の専門的な研究員を国際的に募集し、3名を採用した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【研究活動】

1. 21世紀COEプログラム等を活用した研究の推進

- 本学は、3つの研究科がそれぞれ、情報・バイオ・物質系の融合組織・融合領域として、研究活動を行っている。その中で、情報系およびバイオ系は、21世紀COEプログラムに選ばれ、また、物質系は学内COEとして位置付けられている。このCOE活動の中で、各プロジェクト内で、プロジェクト内共同研究の推進、COEポストドクや若手研究者の研究支援、特徴的な優れた研究の一層の推進のための取り組みが行われている。
- また、COEフェスティバルや、COEサマーキャンプなどの企画が行われ、学内外の研究者・学生の交流が図られ、研究者養成に貢献している。これらの活動を支援するため、学長特別経費から、合計7,500万円がCOE支援経費として、それぞれのプロジェクトに配分され、若手研究者の研究支援に活用されている。

2. 先導的な融合領域研究の推進

- 学長主導で、学内融合領域研究のプロジェクトを募集し、先導的に融合領域研究を実施している研究プロジェクト3件及び将来的に発展が期待できる融合領域について企画・調査するプロジェクト3件を選定し、研究費の配分を行った。
- 研究科を越えて研究情報の交換を行い、自発的なピアレビューや融合領域等の新しい研究課題開拓を目指すことを目的として、各研究科の研究内容の紹介を行う全学研究懇話会を定期的に開催することとし、第1回を12月に開催した。

3. 外部資金の獲得による研究活性化

外部資金の獲得にも盛んに取り組んでおり、科学研究費補助金については、採択件数207件、受入金額9.3億円である。民間との共同研究では受入額2.15億円、また、各種の受託研究では受入額12.81億円などの実績を示した。これらに加え、奨学寄附金及びその他競争的研究資金を合算した外部資金獲得額は約32億円にのぼった。これらの獲得した外部資金により、研究活動が活性化された。

4. 研究成果の積極的な情報発信

学術的な研究成果は、Nature、及びその姉妹誌、Structure、Plant Cell、EMBO J.、IEEE Trans及びApplied Physics Letters等の国際的に著名な雑誌などに合計340報が掲載された。また、国際会議や、国内の諸学会等でも、学生を含めた多くの研究者によって、数多くの成果が発表されている。こうした研究成果は、本学ホームページで公開しているほか、奈良先端科学技術大学院大学フォーラム及びNAIST産学連携フォーラムを開催し研究発表を行うなど、社会に対して積極的に発信している。

5. 学長主導による研究分野のスクラップアンドビルド

教員選考にあたっては、人事の開始に先行し、学長のリーダーシップの下、科学の発展と社会のニーズを踏まえた役員会での議論によって、採用予定分野、公募要領などを検討し、優秀な人材を確保した。

6. 国際交流活動の推進

○学術交流協定等による学生・研究者交流の推進

本学は、大学間交流協定を6件（うち17年度新規3件）、部局間交流協定を28件締結し、活発な学術交流を行っている。（受入れ学生等は18名、派遣学生等は82名）

また、1ヶ月を超えて長期で受け入れを行っている外国人研究者は、54名である。

○国際シンポジウムの開催

21世紀COEプログラム経費を利用して、協定校と合同で国際シンポジウムを6回開催した。その他、本学と共同研究を結んでいるボツワナ共和国農務省農業研究部ともシンポジウムを共同開催した。

【産学官連携・地域貢献活動】

1. スーパー産学官連携本部の強化

文部科学省「スーパー産学官連携本部」モデル事業において、全国6大学の1つに選ばれたことに伴い、平成17年10月より、さらに戦略的な産学官連携活動を実施するため、知的財産本部、先端科学技術研究調査センター及び研究協力課産学官連携室から構成される「産学官連携推進本部」を強化した。これに伴い、知的財産の活用や海外、地域との連携活動を行うビジネス・イノベーション部を新設した。

2. ベンチャー支援

先端科学技術をベースとして上場を目指す研究開発型ベンチャーに特化したインキュベーション施設として、平成17年10月より、NAIST技術インキュベーションルームを新たに整備し、2社が入居した。同社に対しては、研究・事務スペースの貸与というハード面での支援に加え、経営戦略、マーケティング、知的財産管理、資金調達、技術に関する助言等ソフト面でも充実した支援を行っている。

3. 知的財産化とその活用

- 体制を強化した知的財産本部では、知的財産ポリシーのもと、全研究室の全知的財産を把握するとともに、厳格な評価体制を設け、大学内に整備されたTLO機能により発明の発掘・市場性評価・特許出願・技術移転を一連の業務として扱い、国内特許出願75件、海外46件、またライセンス収入については、15件1,940万円の成果を上げた。
- 特許出願、ライセンス収入、大学関連ベンチャー数を、教員一人当たりでみると、国内トップクラスであり、特にライセンス収入は、米国のトップクラスの大学と並ぶ成果を上げている。

4. 地域との連携協力の推進

- 本学は、文部科学省が推進する知的クラスターの関西文化学術研究都市「けいはんな」の中核機関として、先端科学技術をベースとした地域経済の活性化に貢献している。
- 本学支援財団が行う新産業創出支援事業において、本学が地元中小企業と連携して、実用化、事業化に向けた取り組みを行っている。

5. 地域社会への情報発信と教育貢献

オープンキャンパスの開催、公開講座、高校生サマースクール、地域の小中高校との連携による講義や講演の活動を通じて社会に情報発信を行っている。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長がリーダーシップを発揮し、遂行するため、合理的かつ機動的な管理運営体制を整備する。 ・大学の運営に幅広く学内外の意見を反映させる運営体制を整備する。 ・内部監査体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
A. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策					
【114】全学の委員会を整理・統合し、役員会に管理運営機能を集約するとともに、総合企画会議を設置し、全学的な視点に立つて企画立案及び実施する体制を整備する。	【114-1】総合企画会議において、本学の教育研究活動等に関する全学的な意識調査を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・総合企画会議（第3回）での審議を踏まえ、入学生・修了生・オープンキャンパス参加者・学生募集説明会参加者・全教職員を対象としたアンケートを実施した。 ・入学者アンケートでは338名（回収率94.2%）、学生募集説明会アンケートでは445名（回収率80.9%）、オープンキャンパス参加者アンケートでは356名（回収率56.5%）、修了生アンケートでは375名（回収率81%）、全教職員を対象とした意識調査では530名（回収率87%）の回答があった。 		
	【114-2】全学的な意識調査や自己点検・評価結果を経営戦略に反映させるためのシステムを整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び自己点検評価結果を役員会に諮り、方針を決定し、その方針を基に各種会議等で企画立案を行うなど経営戦略に反映させるシステムを整備した。平成17年度においては、総合企画会議（第6回）でアンケート結果を基に学生確保の方策を検討し、3月を進学セミナー月間として進学希望者に向けた事業を実施する等改善案を実施した。 		
【115】評価会議を設置し、外部評価を含めた評価システムを整備し、自己規律、自己責任体制を確立し、社会に対して説明責任を果たす。	【115】自己評価会議において自己点検・評価を実施するとともに、外部評価会議の役割を明確にし、学外委員の人選を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価会議において、講座及び研究科における教育研究等の自己点検評価を実施した。また、全学的な自己点検評価を原則として、3年毎に行い、その結果を外部評価会議で検証することとし、外部評価会議委員の選考を開始した。 		
B. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
【116】各理事の職務分担及び権限責任を明確化するとともに、学長の指示のもと、大学の運営・教学な	【116-1】効果的・機動的な運営を図るため、理事の職務分担及び権限責任をより一層の明確化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・機動的な運営を図るため、役員会（第1回）において、教育研究に関する事項を集約するなど理事の所掌事項を変更した。 		

どの重要事項を企画立案し、遂行する体制を整備する。	【116-2】学長、理事の企画立案機能を強化し、企画案を迅速かつ効果的に遂行するため、運営組織の体制を見直す。	Ⅲ ・学長補佐を従来の7名から13名に増員するとともに、各理事の所掌業務に応じて広報・情報管理担当、産官学・地域連携担当、教務・研究・国際交流担当、入試・厚生・就職・安全担当の4つのグループに分類し、理事のリーダーシップのもとに企画立案することを可能とした。 ・各研究科においても4つのグループに対応した運営体制を整備するとともに、研究科の管理運営全般について副研究科長が研究科長を補佐することとした。		
【117】整理統合された全学委員会の委員長をそれぞれの担当理事とし、迅速かつ効率的な運営を図り、その責任体制を確立する。	(平成16年度に実施済みのため、平成17年度計画なし)			
C. 大学情報を一元的に管理するための具体的方策				
【118】大学の多様な情報をデータベース化して、広報や自己点検・評価などに活用できる一元的な管理、運営体制を構築する。	【118-1】大学総合情報データベースシステムのうち、研究者業績管理サブシステムの運用を開始するとともに、文書管理サブシステムの構築を図る。 【118-2】学生に関する各種データを集約し、学習指導・生活支援等に必要情報の一元化を検討する。 【118-3】評価等に活用するため、多様なデータ項目を整理するとともに、データ管理体制を整備する。	Ⅲ ・研究者業績管理サブシステムについて、本稼働に向けて運用の試行を実施した。 Ⅲ ・全学教育委員会において、学生への経済支援に関する情報を整理し、ホームページや冊子に掲載した。 Ⅲ ・自己点検・評価や大学運営に利用するための大学基礎データの整理を行った。 ・大学情報を一元的に管理するための事務組織の整備を行った。		
【119】平成17年度までに、大学情報管理に関する学内規則及び管理体制を整備する。	【119】個人情報保護規程等に基づき、適切な大学情報管理体制を整備する。	Ⅲ ・委員会規程の改正を行い、全学情報管理・個人情報保護委員会を発足し、学内個人情報保護体制及びセキュリティポリシーの制定等について審議するなど、適切な大学情報管理体制の整備を図った。 ・大学情報を一元的に管理するための事務組織の整備を行った。		
D. 大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策				
【120】知的財産本部を含めた産官学連携推進本部の充実発展を図り、産官学連携を推進し、知的財産の創出、取得、管理及び活用を通じて、社会に還元、貢献する。	【120-1】産官学連携推進本部の組織及び人材等を拡充する。 【120-2】産業界等との情報交換を推進するとともに、知的財産権の実施許諾契約の締結を積極的に行	Ⅳ ・文部科学省「スーパー産官連携本部」モデル事業に選定されたことに伴い、新たにビジネス・イノベーション部を設立する等、産官学連携推進本部の体制を強化した。 ・構成員として、電機企業出身者1名、商社出身者2名、本学バイオサイエンス研究科博士前期課程修了者1名、米国特許事務所出身弁理士1名を採用し、人材の拡充を図った。 Ⅳ ・ホームページ上で知的財産の公開を行うとともに、第4回産官学連携推進会議、イノベーションジャパン2005、産官学連携ビジネスショウ、CIC(キャンパスイノベーションセンター)新技術説明会、ナノテク20		

	い、産業界に研究成果を還元する。		06等への出展事業や、東京（9月）及び本学（3月）において開催した産官学連携推進本部主催フォーラムを通じて、積極的に産業界への紹介を行った。 ・その結果、ライセンス供与13件（外国企業2件含む。） 試料提供2件の契約を産業界と締結した。		
	【120-3】利益相反問題に適切に対処するため、利益相反マネジメント室等の組織体制を構築する。	III	・利益相反マネジメント室を設置、室員を指名するとともに、利益相反アドバイザーを弁護士に委嘱し、利益相反マネジメント体制を確立した。 ・6月には、「利益相反に関する説明会」を開催し、教職員への周知を図った。 ・その結果、平成17年度中に教職員より6件の相談があり、利益相反マネジメント室で対応した。		
E. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策					
【121】企画・運営を効率的に行うため、教員及び事務職員で構成する企画室を学長の下に設置する。	（平成16年度に実施済みのため、平成17年度計画なし）				
F. 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策					
【122】研究教育活動の充実・発展を図るため、研究教育の特性に配慮した資源配分を計画的かつ重点的に行う。	【122-1】引き続き「学長特別経費」、「中期計画推進経費」及び「研究科長特別経費」を予算計上する。	III	・平成17年度大学運営経費の一部を、戦略的に重点配分できる経費として確保し、大学を運営するうえでの学長のリーダーシップを発揮するための「学長特別経費」、中期計画を着実に実施するための「中期計画推進経費」、各研究科長のリーダーシップを発揮するための「研究科長特別経費」として学内配分した。この戦略的な学内配分の財源として、運営費交付金の一部や補助金等の間接経費収入等により、各研究科からの要望等を踏まえ真に研究教育活動の充実・発展を図ることに配慮した学内配分を行った。 ・「研究科長特別経費」は、各研究科の競争的資金獲得への努力を反映するため外部資金の間接経費の獲得率に基づいたインセンティブを高めるための戦略的な配分を行った。		
	【122-2】教育研究活動の充実・発展を図るため、学生支援への計画的配分など、新たな資源配分策を検討する。	III	・博士前期課程の学生を対象に特待生制度を設け、9名に対して授業料相当額の研究奨励金を支給する等学生支援の充実を図った。 ・融合領域と多様な視点からの研究を推進するとともに、融合領域での外部資金・競争的資金を獲得するために、融合領域推進プロジェクトを募集し、6課題を選定、27,200千円を配分した。		
G. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策					
【123】研究教育などの厳格な評価を行うため、学外から招聘した有識者・専門家による外部評価会議を設置する。	【123】外部評価会議の役割を明確にし、学外委員の人選を検討する。	III	・総合企画会議（第6回・第8回）及び教育研究評議会（第8回）において、外部評価会議を全学外部評価会議及び各研究科外部評価会議に分けること、その役割を本学が行う自己点検・評価についての検証とすることを決定した。 ・これに基づいて、研究科外部評価会議委員の選考を開始した。		
【124】各研究科の研究教育の推進方策に関し学外	【124】学外者の意見を聞くため、引き続き各研究	IV	・11月30日に情報科学研究科、7月1日にバイオサイエンス研究科、10月26日に物質創成科学研究科でそれ		

者の意見を求めるためにアドバイザー委員会を設置する。	科においてアドバイザー委員会を開催する。		ぞれアドバイザー委員会を開催し、研究科の研究教育の推進方策について学外者に意見を求め、産業界が求める人材や入試制度や社会人の受入など、得られた意見等の反映に努めた。		
【125】専門的な知識を必要とする業務について、外部有識者・専門家の活用を図る。	【125】専門的な知識を必要とする業務について、学外の有識者・専門家を活用する。	Ⅲ	・広報・知的財産・授業評価の分野において、引き続き学外の有識者・専門家に委嘱し、指導・助言を得た。 ・バイオサイエンス研究科においては、バイオサイエンス分野への就職を希望する学生に対し就職支援のアドバイス等の業務を行うため、バイオ関連企業の研究者採用に造詣の深い3名を平成17年9月1日から非常勤講師として委嘱し、学生の就職支援に関し指導・助言を得た。		
H. 内部監査機能の充実に係る具体的方策					
【126】適正な大学運営を行うため、監査室を設置し、内部監査機能を強化する。	【126】監査室において、引き続き内部監査を実施する。	Ⅲ	・業務運営の改善に貢献することを目的として、業務遂行の妥当性・効率性の評価を実施した。平成17年度は、給与支給、補助金執行及び食堂等経営委託の業務を監査範囲とした。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化 2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	・最先端科学技術の基盤的研究を目指すとともに、社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育組織を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
A. 研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【127】社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するために、総合企画会議を置き、研究教育組織の再編成や制度設計を行う。	【127】総合企画会議において、研究科及び学内共同研究施設の再編を検討する。	III	・学内共同教育研究施設の教員を研究科に所属させ、新たな基幹講座を設置するとともに、将来構想検討WGにおいて融合領域研究を推進するための組織体制について検討した。	
【128】平成18年度までに、情報生命科学専攻などの融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討し、再編成を図る。	【128】総合企画会議において、引き続き融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討する。	III	・総合企画会議（第7回）での審議に基づき、各研究科から選出された若手教授・助教授6名からなる将来構想検討WGを設置し、大学として取り組むべきテーマ及び融合領域研究を推進するための新組織体制を全7回にわたり検討し、「先端融合領域に関する答申」としてまとめた。	
			ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
3 教職員の人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究教育のより一層の活性化及び管理運営体制の専門性の向上を図るための人事制度を整備する。 ・教職員の業務活動を適切に評価する体制を整備し、能力・業績を適正に反映する人事制度を検討する。 ・研究教育活動の多様化を図るため、弾力的な雇用形態と勤務体制を検討する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
A. 人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策				
【129】教職員の適正な勤務評価制度を検討し、教職員の処遇と質の向上に反映できるよう、人事制度を検討する。	【129-1】教員の業績評価システムを確立し、教員の処遇に反映するとともに、研究教育の質の向上を図る。	III	・教員の業績評価システムとして、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の4つの分野における実績から業績評価を行い、給与等に反映させた。	
	【129-2】事務職員等について、職能評価及び実績評価に基づく処遇を検討する。	III	・勤務実績に応じた処遇を行うため、事務職員の評価制度案を検討した。	
B. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
【130】教員選考会議を学長の下に設置し、募集する研究分野の決定及び教員の選考を行う。	【130】教員選考会議において、大学の方針に基づいた研究分野の決定及び教員選考を行う。	III	・「教員選考に関する細則」を制定し、大学の方針に基づいた研究分野の決定及び教員選考を行えるよう教員選考の手順を定めた。 平成17年度は、各研究科教員選考会議において大学の基本的な方針に基づいた教員選考を実施し、教授8名及び助教授3名などの採用・昇任を行った。	
【131】研究教育の高度化及び多様化に適切に対応できるよう、外国人を含む優秀な人材を採用するため、年俸制を含めた人事制度を検討する。	【131、132-1】年俸制による任期付特任教員の雇用制度の導入を検討する。	III	・教育研究系非常勤職員就業規則を制定し、年俸制を基礎とする任期付特任教員制度を導入した。	
【132】共同研究・プロジェクト研究などを推進するために、外部資金などにより雇用される研究者や技術者の処遇について、柔軟な人事制度を検討する。	【132-2】技術職員等の研究支援者について、人材育成の観点から雇用制度及び処遇を見直す。	III	・一般非常勤職員（事務補佐員、技術補佐員等）の雇用制度について、職務の重要度に応じて時間給を決定する等制度の見直しを検討した。	

【133】利益相反の観点も考慮し、産官学連携の推進やベンチャー企業の参画など、兼業・兼職制度を整備する。	【133】利益相反の観点から、兼業制度のより一層の整備を検討する。	Ⅲ	・産官学連携推進本部において、兼業として取り扱っているライセンス契約等に伴う技術指導等の産学連携活動について、大学が受託事業として実施することを検討した。		
C. 教員の流動性向上に関する具体的方策					
【134】教員の業績評価に基づき、教員の研究教育能力の向上を図る施策を推進する。	【134】若手教員の業績評価システムを確立し、研究教育の質の向上を図る。	Ⅲ	・教員の業績評価システムとして、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の4つの分野における実績から業績評価を行い、給与等に反映させた。		
【135】研究教育の目的に応じ、大学独自の任期制教員のポストを導入する。	【135】外部資金による任期付特任教員の雇用制度の導入を検討する。	Ⅲ	・教育研究系非常勤職員就業規則を制定し、年俸制を基礎とする任期付特任教員制度を導入した。		
【136】教員の選考に際しては、採用基準を明確化し、公知を徹底し、選考結果を公表する。	【136】教員選考会議において人材本位の公平・公正な採用を実施し、可能な限り情報公開を行う。	Ⅲ	・「教員選考に関する細則」を制定し、公募を含めた研究科教員選考会議での選考方針、候補者の選考理由等を学長及び役員会に報告することとした。		
D. 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策					
【137】国籍、性別などを問わず能力、業績及び適性に基づく人材本位の公平・公正な採用を行う。	【137-1】教員選考会議において人材本位の公平・公正な採用を実施し、可能な限り情報公開を行う。	Ⅲ	・「教員選考に関する細則」を制定し、公募を含めた研究科教員選考会議での選考方針、候補者の選考理由等を学長及び役員会に報告することとした。		
	【137-2】外国人研究者の対応窓口の整備を図るとともに、女性の就業環境により一層配慮するため、就業規則等の見直しを行う。	Ⅲ	・外国人研究者の対応を行うため、英語能力のある職員を配置した。 ・平成17年4月1日から非常勤職員の育児休業及び介護休業等に関する規程を制定し、育児休業及び介護休業等の取得対象者の範囲を拡大した。		
E. 事務職員等の採用・養成に関する具体的方策					
【138】近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験による採用の他独自の採用制度を整備し、優れた人材を採用する。	【138】本学が独自に採用することが適当な職種を検討する。	Ⅲ	・「事務職員の採用に関する要領」を定め、高度の専門的な知識経験を有する者又は任期付職員を採用する場合には、国立大学法人等職員統一採用試験の合格者に限らず採用できることとした。		
【139】職員の養成においては専門性を高めるための研修制度を整備し、資格取得者などの処遇に反映させる。	【139】業務に関連した学修又は資格取得のための新たな研修制度を検討する。	Ⅲ	・企画・立案や法務、会計など業務に関連した資格取得のための研修制度を検討した。		
F. 中長期的な視点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
【140】役員会において中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員管理を行う。	【140】役員会において、中長期的な人員管理計画を策定し、計画的な人員管理を行うための施策を検討する。	Ⅲ	・平成17年9月6日付けで「教員選考に関する細則」を制定した。これにより、教員の選考開始等を把握することができ、人件費所要額の把握が容易になった。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・新たな管理運営体制に対応した事務組織を編成するとともに、事務処理の簡素化、合理化及び効率化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウチエイト
A. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【141】事務組織に新たに企画室を設置し、事務組織を改編することにより、企画立案業務の強化、重複業務の削減などによる簡素化、合理化及び効率化を図る。	【141】事務処理の効率化のため、業務分析を行い事務組織及び業務処理体制の見直しを図る。	III	・事務組織及び事務処理体制の見直しを図り、教育研究支援及び業務管理の面から各課の所掌事務を整理し、企画室と総務課の一部を統合する等、事務局の再編を行った。また、次年度以降もより一層の業務改善のため、引き続き見直しを行うこととした。	
【142】特に、次の事項について事務体制の整備充実を図る。 （1）研究活動の支援、学術情報の提供及び研究集会の開催などの支援機能を強化するとともに、業務の一元化を図る。 （2）教育活動の支援や学生の履修・成績管理に関する機能の充実・改善を図る。 （3）国際交流の企画及び推進を担う人材の養成を図り、支援機能を強化する。 （4）学生の生活相談、奨学制度や就職情報の提供を充実させ、修学支援機能を強化する。 （5）本学同窓会を支援する事務体制を整備し、同窓生との連携を強化する。	【142-1】教育研究支援機能を強化するため、企画室と事務局の連携体制の整備を図る。（（1）（2））	III	・教育研究に関する企画・実施・評価を事務局が一体として支援できるよう、企画室と総務課の一部を再編統合して、事務局の全体調整を行う課として企画・総務課を設置することを検討した。	
	【142-2】産官学連携推進本部の実施体制を強化するため、産官学推進室の整備充実を図る。（1）	III	・スーパー産官学連携本部モデル事業として採択されたことに伴い、産官学連携推進本部の体制を強化し、ビジネスイノベーション部を新設するとともに研究協力課産官学推進室との一体的運営を図った。 また、産官学推進室員（事務職員）を発明協会主催の知的財産取引業育成支援研修基礎研修や本学の産官学連携推進本部主催のOJT技術移転専門家養成研修に参加させ、専門的能力や資質の向上を図った。	
	【142-3】国際交流の企画及び総合窓口機能を有する事務体制の整備充実を図る。（3）	III	・企画・総務課に国際・広報・地域連携係を設置することを決定し、事務体制の整備充実を図ることとした。	
	【142-4】同窓会支援のための事務体制の整備を検討する。（5）	III	・同窓会支援事務を学生課において行うこととするなど事務体制の整備充実を図った。	
B. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				

<p>【143】業務処理のマニュアル化を図り、定型的業務や効率化が図れる業務内容については、経費の費用対効果を勘案のうえアウトソーシングを検討する。</p>	<p>【143】各業務のマニュアルの見直しを行い、業務体制の効率化を図る。</p>	<p>Ⅲ ・各業務の見直しを踏まえて、業務マニュアルを更新し、業務の標準化、効率化を図った。</p>	
<p>C. 各種業務の効率化・合理化の具体的方策</p>			
<p>【144】大学情報データベースシステムを構築し、重複業務の削減及び業務の合理化により、事務の効率化を図る。</p>	<p>【144-1】大学総合情報データベースシステムのうち、文書管理サブシステムの構築を図る。</p>	<p>Ⅲ ・文書管理をより組織的かつ一元的に行うため、パッケージソフトによる文書管理システムの構築を図ったが、全体システムとの連動性を考慮し、次年度以降引き続き検討することとした。</p>	
	<p>【144-2】各種事務情報システムの改善を図る。</p>	<p>Ⅲ ・各種事務情報システムで蓄積されたデータの有効活用を図るとともに、事務情報（データ）の一元化、システム化のため、教務関連事務及び人事関連事務について業務フロー分析を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

平成17年度においては、学内教職員の意見や外部有識者の提言を踏まえて、学長のリーダーシップの下に、戦略的な大学運営が可能となるよう組織、人事、財政運営等全般にわたって検討を加え、改善を図った。

1. 大学運営体制の整備

- ・ 本学では企画室を設置し、学長のリーダーシップの下に大学運営に関する企画立案を行っている。
- ・ 本年度は、大学と各研究科の連携をさらに強化するため、学長補佐を各研究科から4名ずつ選出することとし、これに保健管理センター長を加えて広報、産官学連携、教務、入試・安全等の4つのグループに分け、理事主導のもとに企画立案にあたることとした。
- ・ さらに、学長補佐を研究科におけるそれぞれの分野の責任者として位置づけ、研究科内の調整にあたらせ、大学執行部と研究科執行部の意思疎通を図った。
- ・ これにより、全学的な方針のもとに、各研究科における教育研究・社会貢献活動の質の向上を図ることを可能とした。

2. 教育研究を重視した運営組織の見直し

- ・ 研究科の教育研究機能の一層の充実を図るため各センターに所属していた教員の本務をそれぞれ関連する研究科に移し、7つの基幹講座を新設した。
- ・ 融合領域や横断的領域研究をさらに推進するため、3研究科の教員で構成する融合領域検討ワーキンググループを設置し、学長の諮問により、新たな教育研究組織についての検討を行った。

3. 柔軟な教員人事

- ・ 教員人事にあたっては、既存の分野の継続に拘わらず、学長主導による採用分野・人材を決定することとした。これにより新領域や融合領域研究に対応できる人材を獲得するなど、戦略的な教員人事を行うことが可能となった。
- ・ 平成17年度から特任教員制度を導入し、特定分野の教育研究や外部資金による研究プロジェクトに従事する非常勤職員について、年俸を基礎とする給与体系を適用することにより優秀な人材の確保に努めた。
- ・ 個々の教員について、教育、研究、社会連携、大学運営の4つの観点から実績に基づいて評価を行い、給与等の処遇に反映させた。

4. 業務運営の効率化

- ・ 事務組織及び事務処理体制の見直しを図り、教育研究支援と業務管理の面から各課の所掌事務を整理し、事務局の再編を行った。また、次年度以降もより一層の業務改善のため、事務組織や事務処理体制について引き続き見直しを行うこととした。
- ・ 入学希望者、入学者、在学生、教職員を対象として、本学の教育研究環境や業務内容等に関するアンケート調査を外部調査機関に委託して実施し、問題点を収集し次年度の業務運営に反映させることとした。
- ・ スーパー産官学連携本部モデル事業として採択されたことに伴い、産官学連携推進本部の体制を強化し、ビジネスイノベーション部を新設するとともに研究協力課産官学推進室との一体的運営を図った。

5. 教育研究への効果的な資源配分

- ・ 若手研究者支援、融合領域研究の推進のため、学長特別経費・中期計画推進経費を重点配分した。さらに、各研究科長のリーダーシップを発揮するための「研究科長特別経費」を配分した。

6. 外部有識者の業務運営への活用

- ・ 経営協議会においては、大学独自の財務分析の必要性や、自己点検評価を日常的に行うことの重要性等について、外部委員の豊富な経験を生かした提言を受け、施策に反映した。
- ・ 設立当初から設置している学外者による研究科アドバイザー委員会を開催し、社会が必要とする人材育成方策等について外部学識経験者や企業関係者等から有益な助言を受け、教育プログラムの改善等に役立っている。
- ・ 授業方法の改善や広報活動に関するアドバイザーとして学外有識者を前年度に引き続き委嘱したほか、新たに学生の就職活動支援のためのアドバイザーとして企業出身者3名を委嘱するなど、外部有識者の積極的な活用にも努めた。

7. 監査機能の充実

- ・ 監事を中心とした業務監査を実施して、業務の妥当性について検証した。また、監査室による内部監査を実施し適正な業務運営に努めた。

8. 収容定員の確保

- ・ 受験を希望する学部学生や高専専攻生を対象とした従来からの説明会を実施した。さらに、本学の教育・研究内容の早期理解を目的とした、理工系3年生対象の大学院進学セミナーを開催した。また、学内宿泊施設を無料提供し、全国からの学部学生等を教育・研究に参加させるなど、より広範な学生確保に取り組んだ。

III 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	・科学研究費補助金、受託研究、寄附金など外部研究資金の増加を図るとともに、新たに収入を伴う事業について検討する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
A. 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【145】各種競争的資金などの公募情報を組織的に収集し、その情報提供の迅速化を図り、外部資金獲得の推進を図る。企業などの研究ニーズの調査及び学内研究シーズの組織的な収集を行うとともに、これらを学内外に周知し、受託研究・共同研究の推進を図る。	【145-1】各種競争的資金などの公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供するとともに、競争的資金獲得に向けたセミナー等を実施する。	III	・補助金及び助成金に関する情報をホームページ及びメール等にて周知するとともに、若手研究者を対象とした競争的資金に係る最新動向及び申請のポイント等に関するセミナー及び科学研究費補助金に関する説明会を開催した。	
	【145-2】受託研究・共同研究の推進を図るため、産官学連携推進本部は先端技術に係る調査研究を行う。	III	・先端科学技術研究調査部において、民間企業との共同研究により、「ポリイミドの技術動向調査」をオーストリアで実施したほか、「ナノテクノロジーに関する調査研究」を行った。	
B. 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
【146】大学の研究資源（成果、技術、情報）を産業界へ効果的に移転させるため、知的財産本部の充実を図り、特許などの知的財産を活用する。	【146】特許収入の増加を図るため、発明届け出時に市場性を重視した審査を行うとともに、実施許諾契約等の締結を推進する。	IV	・知的財産を大学が承継するか否かについて、市場性を厳しく問うシステムを構築しており、特に、発明者と知的財産本部員を交えた特許戦略検討会議においては、発明のブラッシュアップ、応用性のディスカッションを徹底して行い、特許請求の範囲と市場性の関わりについて、徹底的に議論することとしており、平成17年度には、94件の発明相談、75件の発明届出があり、これに対して、特許戦略検討会議62回、評価会議45回の審議を経て、国内75件、海外46件の特許出願を行い、実施許諾契約等は15件にのぼった。	
			ウエイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学管理経費及び事務運営経費の抑制を図る。 ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
A. 管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【147】経費の合理的かつ効率的な執行体制を確保するため業務監査システムを整備し、経費総額の抑制を図る。	【147】経費の執行状況を適正に把握し、管理的経費の抑制を図ることができる体制の整備を検討する。	Ⅲ	・管理的経費の配分については、財務を担当する会計課からの予算統制だけでなく、各課から事業の必要性、計画額の妥当性を検証した事業計画を立案し、各課での執行管理を行うことし、財務担当理事の下で立案内容を精査し、必要な経費のみを配分した。	
【148】大学情報データベースシステムの構築により重複業務の削減及びペーパーレス化を推進する。	【148】大学総合情報データベースシステムのうち、文書管理サブシステムの構築を図り、事務の合理化を検討する。	Ⅲ	・ペーパーレス化を目指した文書管理システム構築に向け、学内で作成される各種資料、議事録等の蓄積を日々の業務の中からリアルタイムで蓄積出来るようにするため、学生課関係業務、人事課関係業務についての業務フロー調査を行った。	
【149】「行政改革重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。	（平成18年度から実施）			
			ウエイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	・資産を適正に管理し、有効的に活用する。
------------------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
A. 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【150】資産を適正に管理・運用する体制を整備する。	【150】資産の状況を常に把握し、適正に管理・運用を行うことができる体制の整備を検討する。	Ⅲ	・資産については資産管理台帳で管理しているが、本年度は特に1000万円以上の価額の大型設備について、使用目的、導入年月日、設置場所、管理責任者、利用状況等の調査を行い、稼動状況を含めたリストを作成し資産の適正な運用を図った。	
【151】新たな資産を形成するための方策を検討する。	(平成18年度以降実施予定)			
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

III 財務内容の改善に関する特記事項

本学は、研究のアクティビティが高く、収入において、学生納付金の割合が7.4%に対し、産学連携等研究収入の割合が16.9%であり約2倍となっている。(外部資金全体でみると約32億円の収入があり、)そのため、研究活動が活発であり、支出においても研究費への支出のウェイトが高くなっている。また、人件費と物件費の割合についてみると、人件費が37.6%と他大学と比較してウェイトが低くなっている。

1. 戦略的資源配分枠の確保

- 各部署からの要望を精査した必要額を年間の経常経費とした上で、学長のリーダーシップのもと、大学として戦略的・効果的な取組みを実行させる予算として、戦略的重点配分枠を計上した。
- 本年度は特に、教育研究活動を支援するためのCOEプログラム及び魅力ある大学院教育イニシアティブ支援経費、修了生のネットワーク化と就職支援のためのシステム構築、大学院進学志望者のための特別セミナー等に重点配分を行った。
- 各研究科の競争的資金獲得への努力を反映するために、獲得した間接経費に応じた傾斜配分などインセンティブを高めるための戦略的な配分を研究科長に行った。

2. 自己収入の増収への取組

○各種競争的資金獲得

各種「競争的資金」に関する理解を深め、積極的な対応を促進するため、学内専用ホームページ上に主として若手研究者を対象とする「補助金・助成金情報室」を開設するとともに、最新の情報を個々の教員に直接メールで通知し周知徹底を図った。

特に科学研究費補助金については、研究計画調査作成にあたっての留意点や補助金の適正使用に関する学内説明会を開催し、申請件数の増加と採択率の向上を図った。

科学研究費補助金

新規採択率 平成17年度全国17位 → 平成18年度全国6位

○ライセンス等収入の増加

平成17年度文部科学省スーパー産学官連携本部モデル事業の採択に伴い、研究成果の知的財産としての活用を促進する体制を強化した。

各研究科担当のコーディネーターが知的財産に関する啓発活動と発明の発掘を行い、事前相談を受けて、特許戦略検討会議や評価会議における発明のブラッシュアップや特許請求の範囲、市場性等に関する徹底的な議論を経て特許出願を行った。

これらの取組みにより、ライセンス供与や試料提供を含めたライセンス収入は増加し、全国6位の成績を挙げている。

ライセンス供与 平成16年度8件 → 平成17年度13件
そのうち外国企業 平成16年度2件 → 平成17年度2件

○学生の確保

自己収入財源である学生を確保するため、学部を持たない大学院大学として、受験を希望する学部学生や高専専攻生を対象とした従来からの説明会を実施した。さらに、本学の教育・研究内容の早期理解を目的とした、理工系3年生対象の大学院進学セミナーを開催した。また、学内宿泊施設を無料提供し、全国からの学部学生等を教育・研究に参加させるなど、より広範な学生確保に取り組んだ。

3. 管理的経費の抑制

随意契約から競争契約への移行や応札者勧誘による競争性の確保等、契約方法の見直しによる改善と、省エネルギー施策の実行等により、管理的経費の節減を図った。

- 電力調達における特定規模電気事業者勧誘による競争性確保
(年間平均単価約6%、年間約20,000千円節減)
- 複写機賃貸借契約における業界大手メーカー随契から他メーカー含む競争契約への移行開始
(平成17年度賃貸借開始分、年間約2,000千円節減)
- コピー用紙入札契約における業者勧誘による応札者増
(契約単価約5%、年間約500千円節減)
- 新聞定期購読部数の見直し
(年間約400千円節減)
- メール・巡視による冷暖房・省エネの啓蒙、ポスター掲示によるコピー用紙両面使用の啓蒙、クールビズ・ウォームビズの実行等による節減

4. 人件費の管理・抑制

- 教員における人件費を抑制するため、助手については原則として5年を限度とする任期を付して流動性を高めている。また、教授及び助教授の後任補充については、優秀な若手教員を採用するよう努力している。
- 研究教育体制として、教授1・助教授1・助手2の体制を基本とし、若手教員の育成をはかりつつその割合を維持している。したがって、教員の平均年齢は40.4歳と他大学と比較して低くなっている。
- 事務系職員は設置後間もないため、中堅以上の職員について他大学との交換人事に依存していたが、新規職員の採用及びその育成や弾力的な採用方法により、人件費の抑制を図った。

5. 長期借入金による大学用地の一括購入

年次計画により取得してきた大学用地を長期借入金制度改定に伴い一括購入し、借入先金融機関を競争入札により選定したことでより低廉な利率にて借入れることができ、運営費交付金財政に寄与した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	・研究教育などの諸活動全般に渡り自己点検・評価を行い、その評価結果を研究教育及び管理運営の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
A. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策					
【152】評価会議を設置し、研究教育、社会貢献及び国際交流など全般について外部評価及び自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	【152-1】自己評価会議において、自己点検・評価を実施するとともに、評価方法の改善策を検討する。	III	・自己評価会議において、講座及び研究科における教育研究状況等の点検評価を実施した。また、大学の管理運営状況を含む全学的な自己点検評価については、原則として3年ごとに実施することを決定した。		
	【152-2】外部評価会議の役割を明確にし、学外委員の人選を検討する。	III	・総合企画会議（第6回・第8回）及び教育研究評議会（第8回）において、外部評価会議を全学外部評価会議及び各研究科外部評価会議に分けること、その役割を本学が行う自己点検・評価についての検証とすることを決定した。これに基づいて、研究科外部評価会議委員の選考を開始した。		
B. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策					
【153】総合企画会議において、評価会議の点検・評価に基づき、研究教育・社会貢献及び国際交流などに関する新たな施策を企画立案する。	【153】総合企画会議において、自己点検・評価結果に基づき、新たな施策を検討する。	III	・平成17年10月4日の総合企画会議において、平成16年度の自己点検・評価結果に基づき改善案をとりまとめ、順次実施していくこととした。		
			ウェイト小計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	・研究教育などの諸活動に関する情報を積極的に公表し、社会への説明責任を果たす。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
【154】情報の発信・収集機能を高めるため、広報活動の業務を一元化し、その充実・整備を図る。	【154】広報戦略会議主導による広報体制の強化を行う。	III	・広報担当理事及び学長補佐と学外有識者（マスコミ関係者）等が参加して、広報戦略会議（平成17年度10回開催）を行い、対外広報の事項（ホームページ、広報誌等）について検討を行った。 また、報道関連、刊行物、ホームページ及びイベント等について、広報分野ごとの管理体制と決裁ルールを定め、迅速な報道対応、対外広報を実行した。	
【155】研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を広報誌・ホームページなどを通じて積極的に公表する。	【155-1】大学全体でのホームページメンテナンス体制を整備し、内容を随時更新するほか、体裁も適宜更新する。	III	・広報戦略会議において定めたホームページの管理体制及び決裁ルールに基づき、各委員、関係者への意見照会を行い随時更新した。また、各研究科のホームページ作成者とも連携し、関連ページのリンクを貼り合うなどの情報発信の強化を行った。 （平成17年度、新着ニュース 60件） ・ホームページの体裁について、外部の専門業者に委託し見直しを行うことを検討した。	
	【155-2】ホームページ等を通じた教育研究活動の発信を行う。	III	・ホームページ上の新着情報欄に随時研究成果、教育活動の情報発信を行うとともに、NAIST NEWS WEB、21世紀COEプログラム・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択取組の紹介等を通じて教育研究活動の発信を行った。 ・広報誌「せんたん」を4回発行し、研究成果、教育活動の情報発信を行った。	
	【155-3】大学データ集を作成するとともに、必要に応じて広報誌の改善を行う。	III	・ガイドブックの資料編として大学データ集を作成し、ホームページに掲載した。なお、教職員数、学生数、学生の入学・修了状況、外部資金の受入、補助金の交付、研究者交流、留学生の受入、学術賞などのデータに加え、研究成果に係るデータも収集掲載した。 ・広報誌について、読みやすさ、話題性等について毎号広報戦略会議等で検討し、配布先を見直した。	
【156】平成17年度までに、情報公開法、個人情報	【156】個人情報保護規程等に基づき、適切な大学	III	・委員会規程の改正を行い、全学情報管理委員会を全学情報管理・個人情報保護委員会とし、同委員会を本	

<p>保護法などを踏まえて、大学にふさわしい個人情報保護制度の在り方を検討し、情報公開体制を確立する。</p>	<p>情報管理体制を整備する。</p>	<p>学における個人情報保護に関する審議、調査を行う委員会とした。 平成17年度においては、2回全学情報管理・個人情報保護委員会を開催し、学内個人情報保護体制及びセキュリティポリシーの制定等について審議した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 自己点検評価体制の確立

自己点検評価の実施方針を決定し、外部評価を含めて評価体制を整備するとともに、平成20年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることとし、そのための具体的な自己点検評価スケジュールを策定した。

○自己点検評価の実施

本年度は、昨年度に引き続き各講座等の長が教育研究等の活動状況の自己点検を行い、これを踏まえて研究科長が研究科全般にわたる自己評価を行った。また、これらの基礎情報をもとに、原則として3年毎に全学的な自己点検評価を行うこととした。

○外部評価体制の整備

平成19年度において外部評価を実施することとし、その評価の手法について検討を行い、研究科単位で行う教育研究等の自己点検評価結果の検証と、全学的な観点から行う管理運営を含めた自己点検評価結果の検証に区分して行うこととした。

2. 情報発信に向けた取り組み

本学は、先端科学技術に関する教育研究を行う大学院大学として、中期目標・中期計画、事業報告書等の大学運営に関する情報はもとより、教育方針、最先端の研究成果等についてもさまざまな方法により情報発信を行っている。

○広報誌「せんたん」の充実

外部アドバイザーを活用し、平成17年度は広報誌「せんたん」をより分かりやすい内容にするとともに学生の家族や近隣の大学・高専へ配布する等配布先の拡大を行い、研究成果の発信に努めた。

○メディアへの積極的な情報発信

報道機関に対して最先端の研究成果等に関する記者発表・プレスリリースを積極的に行った（年間33回）。その結果、テレビ・新聞を含む各種メディアにも数多く取り上げられ、本学の研究成果が一般の人々にもわかりやすく紹介された。

○広報イベントの実施

学生、産業界などの対象ごとにきめ細かな情報発信を行うため、オープンキャンパスや産官学連携フォーラムなどを実施した。

○地域への情報発信

平成18年3月の「近鉄けいはんな線」の開業を機会に、大学最寄駅である「学研北生駒駅」の駅舎内において自動音声情報案内ロボットや駅案内ロボット及び希土類発光体オブジェの展示を行うなど、本学の研究成果を一般市民にアピールし、知名度向上を図った。また、各種の公開講座等によって本学の研究成果等の地域社会への情報発信に努めた。

3. 各種大学評価の結果の公表

政府機関等による大学評価の主要な結果について情報収集を行い、その内容を集約し、本学の特性を情報発信した。

- ・ 経済産業省が実施した大学のIT教育格付けで最高ランクの「A+」
- ・ 文部科学省「大学知的財産本部整備事業」の中間評価で最高ランクの「A」評価
- ・ 総合科学技術会議の国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ結果において、教員一人当たり研究経費及び外部資金比率全国1位

V その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	・大学院大学として、高度な研究教育拠点にふさわしい環境整備を行い、良好な施設設備環境の維持・保全を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
A. 施設等の整備に関する具体的方策					
【157】新たな研究教育への展開や基礎研究の推進などに適切に対応するため、大学の施設設備の長期計画を策定する。	【157-1】融合領域等の先端研究に必要な施設・設備について検討する。	III	・学内施設の状況、立地条件等を見直し、長期計画上の課題を検討した。		
	【157-2】研究開発のためのイノベーションセンターの整備を検討する。	III	・イノベーションセンターの利用方法、法令等を踏まえて、改修計画を検討した。		
	【157-3】教職員や学生の交流のための「ファカルティハウス（仮称）」の整備を検討する。	III	・「ファカルティハウス（仮称）」の構想もあり、施設内容について検討した。		
	【157-4】学生の福利厚生のための体育館の整備を計画する。	III	・自治体、消防等の協議を行うなど体育館の整備について、設計を実施した。		
B. 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策					
【158】全学的な視点から施設の管理運営をするために、施設マネジメントシステムの導入及び体制を充実させる。	（平成16年度実施済みのため平成17年度は計画なし）				
【159】施設マネジメントサイクルの確立とステップアップを図る。	【159】新技術による省エネルギー機器への更新を検討する。	III	・エネルギー管理標準を制定し、ホームページ上で教職員及び学生に周知し、省エネルギーに努めた。 ・不要・不急時の機器の停止、冷房温度の徹底、電力ピーク時の節電要請等を教職員及び学生へ依頼することにより、省エネルギーに努めた。		
【160】施設の利用状況の点検・評価を定期的に行い、スペースの共有化など					

<p>施設を有効活用するための運用システムを整備し、全学的な施設資源の効果的かつ計画的な活用を図る。</p>			
<p>【161】施設設備の機能劣化などの状況調査を行い、劣化した施設設備の安全対策などに係る計画的な予防保全、改修などを実施し、ライフサイクルコストの低減化を図る。</p>	<p>【161-1】建物の防水・外壁の劣化度診断を実施し、建物の劣化状況を把握する。</p> <p>-----</p> <p>【161-2】保守点検業務報告書、故障修理状況等管理記録を整理する。</p> <p>-----</p> <p>【161-3】劣化状況に応じた建物設備の維持管理を行い、コスト削減、長寿命化の方策を検討する。</p>	<p>Ⅲ ・建物（建築・設備）の定期診断報告により劣化状況を点検し、「補修・改善等を要する」と判断された建物の部位について一部補修を行った。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ ・保守点検業務報告書については、中央監視室と施設課をローカルエリアネットワークにて接続し、従来ペーパーベースでの報告書をオンデマンドで電子化にて蓄積できるようにした。今後、施設マネジメントに反映し、利用する。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ ・建物（建築・設備）の定期診断報告により劣化状況を点検し、「補修・改善等を要する」と判断された建物の部位について一部補修を行った。 ・維持管理費のうち、清掃費及び警備費の委託経費のコスト分析を実施し、コスト削減の方策を検討した。</p>	
<p>C. 大学用地の整備に関する方策</p>			
<p>【162】段階的な取得を行っている大学用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。</p>	<p>【162】計画的に大学用地を購入していく。</p>	<p>Ⅲ ・政令改正により長期借入金の対象範囲が拡大されたことから、長期借入金による大学用地の一括購入を行った。 一般競争入札制度を活用した銀行の選定を行い、当初予定より低利率による借入を行うことができた。 その結果、本学の節減ではないが国の財政状況では、年次取得する場合に比べて、約51億円の節減効果があった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

V その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	・教職員・学生が安全でかつ快適な環境のもとで研究教育が行える環境の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウチイ
A. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【163】安全衛生管理を適切に実施するため、総合安全衛生管理委員会を設置し、環境安全管理室を置く。	【163】安全衛生管理をより適切に実施するため、環境安全衛生管理室の整備拡充を検討する。	III	・総合安全衛生管理委員会のもとに、教員・技術職員等から構成される化学物質管理専門部会、高圧ガス専門部会を設置し、整備拡充を図った。	
【164】毒物、劇物、放射線物質などに関して、安全管理の実態を有資格者または専門業者により定期的に把握し、安全衛生管理体制を整備する。	【164-1】化学物質管理システムを全学的に導入するとともに、薬品管理専門部会において、引き続き化学物質の適正管理を検討する。	III	・化学物質管理支援システムを導入した。また、新たに設置した化学物質管理専門部会において、発がん物質などの薬品管理について検討した。	
	【164-2】引き続き安全衛生管理のための資格取得を推進するとともに、新規資格の調査を行う。	III	・安全管理に有効な資格調査を行うとともに、資格取得の対象者を選ぶなどその推進を図った。	
	【164-3】高圧ガスの管理基準を策定し、基準に沿った施設整備を行う。そのうえで、管理基準の徹底を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。	III	・学内の高圧ガスについて、最新の保有、管理状況を把握し、統一的な管理を実施するとともに、法令に則した保管施設を整備した。	
B. 学生等の安全確保等に関する具体的方策				
【165】学生及び教職員などに対して、教育面及び労働面から安全衛生管理に関する教育・講習を実施する。	【165-1】安全衛生に関する指導書を作成し、学生等に配布するとともに、安全衛生に関する啓発活動や共通講義等による安全教育を実施する。	III	・「安全の手引き（共通編）」を発行し、これをテキストとして新入生対象の安全衛生講習を行い、234名の参加があった。さらに、「化学物質管理支援システム運用マニュアル」、[安全の手引き（実験編）」を完成させ、配付した。	

<p>【165-2】学生及び教職員を対象に火災予防訓練を年1回実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊の活動等、学生及び教職員を対象に消防訓練を実施した。 ・放射線実験施設の防災用マニュアルを作成し消防署に提出した。 		
<p>【165-3】危険物等の学内統一ラベルを作成し、表示を徹底する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組換え生物、有機溶剤及び毒劇物について統一ラベルを配布し、表示を徹底した。高圧ガス、禁水物質、レーザー光についても統一ラベルの作成に着手した。 		
<p>【165-4】教職員を対象に過重労働に関する調査を行い、必要に応じて対応を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務時間の適正な管理を徹底するとともに、各業務の繁忙期における勤務状況について産業医が把握、分析した結果、特段の措置は不要であった。 		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

V その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設管理と大学運営

○施設設備の点検調査と計画的な更新

- ・ 施設・設備の定期調査を実施したほか、災害時の危機管理も踏まえて技術的な視点から独自の管理点検マニュアルを作成し、施設の機能劣化や老朽化の予防保全に努めた。
- ・ 特に、空調設備については、経年による修理件数も増加しているため、設置後10年以上経過した情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科の空調設備について点検調査を行い、その一部について、更新計画を策定した。

○エネルギー管理等

光熱使用量データのオンラインによる収集システムを整備し、使用状況に応じて変圧器のバランス調整を行うなど、エネルギー使用の効率化を図った。また、エネルギー管理や設備更新等を効率的に行うことを目的として、設備に関する基本データを集積管理するための設備維持管理データベースシステムを導入した。

2. 安全管理、健康管理等の取組

○安全教育の徹底

学生及び教職員の安全意識の向上が安全確保の基本であるという考え方にたち、事故防止マニュアルとして「安全の手引き」共通編・実験編を作成し、教職員・学生に配布するとともに、入学時等の安全教育のテキストとして使用し安全教育の徹底を図った。また、安全管理の観点から学内巡視を毎週実施し、教育研究環境の改善に努めている。

○健康管理、メンタルヘルスの取組

- ・ 保健管理センターでは教職員及び研究員に対する一般、特殊健康診断を実施し健康状態の的確な把握、予防に努めるとともに、軽微な怪我などに迅速に対応するため、各研究科等に救急箱を設置した。
- ・ メンタル面では「メンタルヘルスの手引」を作成・配布するとともに、外部からカウンセラーを委嘱し保健管理センターと一体となったケア体制を敷いている。また、各研究科の教員、学生課職員で構成する「何でも相談室」を設置し教育研究、日常生活での悩みなど様々な問題に初期から対応できる体制をとっている。

○緊急時の対応、連絡体制

自然災害、火災、事故などに対応した危機管理についても、想定されるリスク内容に応じて予防を中心とする対策を実施している。なお、緊急時の対応、連絡体制等については、より総合的かつ実効性あるものとするため、次年度以降引き続き見直すこととした。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
該当なし。	該当なし。	該当なし。	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度剰余金については、取り崩しなし。	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学用地購入	総額337百万円	施設整備費補助金 (337百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学用地購入	総額287百万円	施設整備費補助金 (277百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (10百万円)	・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学用地購入	総額287百万円	施設整備費補助金 (277百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (10百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

X そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の資質の向上 ○教員の研究教育能力の向上 ・教員に対して教育技術に関する研修等を積極的に実施するとともに、研究教育等に関する評価制度を確立し、優れた人材を社会に送り出すために必要な教育研究能力の向上を図る。</p> <p>○若手研究者の育成及び処遇改善 ・ポストドクトラルフェロー等の若手研究者が相当期間研究に従事できるよう環境を整備するとともに、研究費や海外渡航経費等の助成制度を拡充し、若手研究者の育成を図る。</p> <p>○研究支援職員の確保 ・高度の専門性を有する技術職員等に対して、給与その他の処遇改善を行い、優秀な研究支援職員の養成を図る。</p> <p>○事務職員の育成 ・事務職員に対して、幅広い発想を身につけさせるため、学内外での研修を実施するほか、資格取得等を支援する体制を整備し、専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 計画的な人員管理による優秀な人材の積極的な登用 ○教員の流動性及び多様性の向上 ・優秀な人材を登用するため、民間機関等から採用する教員の労働条件の見直しを行う等、人事の流動性及び多様性の向上を図る。</p> <p>○任期制事務職員の導入 ・日常業務を担当する事務職員の一部に任期制の枠を設定し、事務体制の効率化を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 20,180百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員人事の適正化 ○本学における教員組織の在り方について見直すとともに、中長期的な観点から任期制の活用を含めた教員の人員管理計画を検討する。</p> <p>○事務局等の教育研究支援組織について、業務分析に基づき適切な人員配置を行う。</p> <p>○プロジェクト研究等に従事する特任教員や研究員の雇用制度等を整備し、人事の流動性及び多様性の向上を図る。</p> <p>○事務職員や技術職員等の教育研究支援職員について、業務内容に応じて人事交流や任期付職員の採用等を推進するとともに、高度の専門性を有する者の採用・育成を図る。</p> <p>○事務業務のうち定型業務については、任期制事務職員をもって充てる。</p> <p>(2) 教職員の資質向上と処遇の見直し ○教員に対して教育技術に関する研修を積極的に実施するとともに、教育研究や社会貢献活動に関する適切な評価制度を確立し、教育研究能力の向上と処遇への反映を図る。</p> <p>○ポストドクター等の若手研究者の雇用制度を整備するとともに、適切な評価制度を確立し、研究能力の育成を図る。</p> <p>○事務職員や技術職員等について、専門的能力を向上させるための支援体制を整備するとともに、業務遂行能力及び実績に関する適切な評価制度を確立し、処遇に反映させる。</p> <p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 360人 また、任期付職員数の見込みを38人とする。</p> <p>(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 3,295百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 33～36参照</p> <p>(参考1) 平成17年度常勤職員数 346人 平成17年度任期付職員数 41人 (平成17年5月1日現在)</p> <p>(参考2) 平成17年度の人件費総額 3,323百万円 (退職手当を除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
情報科学研究科	4 2 1	4 5 5	1 0 8
（うち博士前期課程）	（2 9 2）	（2 9 6）	1 0 1
（博士後期課程）	（1 2 9）	（1 5 9）	1 2 3
情報処理学専攻	1 7 4	1 6 9	9 7
（うち博士前期課程）	（1 2 0）	（1 0 7）	8 9
（博士後期課程）	（5 4）	（6 2）	1 1 5
情報システム学専攻	1 4 0	1 7 3	1 2 4
（うち博士前期課程）	（9 8）	（1 2 0）	1 2 2
（博士後期課程）	（4 2）	（5 3）	1 2 6
情報生命科学専攻	1 0 7	1 1 3	1 0 6
（うち博士前期課程）	（7 4）	（6 9）	9 3
（博士後期課程）	（3 3）	（4 4）	1 3 3
バイオサイエンス研究科	3 3 0	3 4 4	1 0 4
（うち博士前期課程）	（2 2 8）	（2 2 8）	1 0 0
（博士後期課程）	（1 0 2）	（1 1 6）	1 1 4
細胞生物学専攻	1 4 7	1 4 8	1 0 1
（うち博士前期課程）	（1 0 2）	（9 6）	9 4
（博士後期課程）	（4 5）	（5 2）	1 1 6
分子生物学専攻	1 8 3	1 9 6	1 0 7
（うち博士前期課程）	（1 2 6）	（1 3 2）	1 0 5
（博士後期課程）	（5 7）	（6 4）	1 1 2
物質創成科学研究科	2 7 0	2 7 0	1 0 0
（うち博士前期課程）	（1 8 0）	（1 9 7）	1 0 9
（博士後期課程）	（9 0）	（7 3）	8 1
物質創成科学専攻	2 7 0	2 7 0	1 0 0
（うち博士前期課程）	（1 8 0）	（1 9 7）	1 0 9
（博士後期課程）	（9 0）	（7 3）	8 1

○ 計画の実施状況等

本学においては、学生定員は専攻別ではなく研究科別で管理しており、入学試験も研究科単位で行っている。各研究科の博士後期課程の収容定員と収容数の差が15%を超えているが、研究科ごとの学生実数で見ればその差は僅かであり、教育上、特に問題は生じていない。